

那覇市生涯学習推進計画

2013（平成25）年度～2017（平成29）年度

子どもが輝き

市民が楽しく暮らせる

生涯学習のまち



那 覇 市

2013（平成25）年3月

生涯学習の理念

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

(教育基本法第3条)

表紙

ポスター図画・標語については、平成24年度なは教育の日の作品審査最優秀作品です。

表紙 ポスター図画 石嶺中学校3年 内藤広輝くん

標語 松島中学校3年 瀬嵩航平くん (学ぶこと 未来へつながる 第一歩)

は じ め に



那覇市生涯学習推進計画は、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が生かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画的に推進することを目的に策定したものであります。

近年、都市化や少子高齢化、情報化などが進むとともに価値観やライフスタイルの多様化等により、地域や家庭の中の「絆」が薄れつつあり、孤独死などの悲しいニュースも耳にするようになりました。その一方で、東日本大震災以降「絆」の大切さがあらためて認識されるとともに、NPO等による「新たな公共」を担う動きが活発化しております。現在は、市民が主体的にまちづくりに取り組む動きが高まり、楽しく・生きがいのある暮らしを求める時代、言い換えれば、物質的な豊かさではなく、心の豊かさを求める時代になったと思っております。

このような状況の中で、本市は、「いい暮らしより楽しい暮らしを」のキャッチフレーズの下、人が人を支えあう「協働によるまちづくり」に取り組んでいます。

協働を実現するためには、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の構築が必要であると思っております。本市は、今年4月、政令指定都市に次ぐ大都市制度である中核市への移行を控えておりますが、生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習推進の三つの柱として、「協働による生涯学習のまちづくり」、「まなびと実践によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～」、「県都なはの歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり」を設定し、諸施策の推進に努めて参りたいと考えております。

本計画の策定にあたり、生涯学習関係団体への意見聴取会にご協力いただきました皆様をはじめ、専門的な観点から貴重なご意見をくださいました那覇市生涯学習推進協議会委員の皆様には、心より感謝を申し上げますとともに、今後市民の皆様のご協力とご支援をお願いいたしまして、ごあいさついたします。

平成25年3月

那覇市長

翁長雄志

目 次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 計画の目的と位置付け（生涯学習の考え方）・・・・・・・・	2
第2章 生涯学習の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 生涯学習推進の背景・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 那覇市における生涯学習の現状と課題・・・・・・・・	5
第3章 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・	13
那覇市生涯学習推進計画の全体像・・・・・・・・	14
第4章 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・	16
柱1 協働による生涯学習のまちづくり・・・・・・・・	16
方針（1）学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実・・・・・・・・	16
方策① 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実・・・・・・・・	16
方策② 学習情報の提供・相談・・・・・・・・	20
方針（2）人材育成の充実・・・・・・・・	22
方策① 本市職員研修等の充実・・・・・・・・	22
方策② 生涯学習に係る自主団体等の発掘・育成・支援・・・・・・・・	25
方針（3）NPO、高等教育機関、企業との連携・・・・・・・・	28
方策 NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり・・・・・・・・	28
柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり	
～主として学校区域を拠点として～・・・・・・・・	34
方針（1）学校区域を拠点としたコミュニティづくり・・・・・・・・	34
方策① 総合的な学校開放の推進・・・・・・・・	34
方策② 新たな地域自治のしくみづくり・・・・・・・・	37
方針（2）家庭教育力・地域教育力の充実・・・・・・・・	39
方策① 家庭教育力の充実・・・・・・・・	39
方策② 地域教育力の充実・・・・・・・・	44

方針（３）児童・生徒・若者の自立支援のための事業の充実・・・・・・・・・・	48
方策 児童・生徒・若者の自立支援のための人材育成と連携・・・・・・・・	48
柱３ 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり・・	53
方針（１）歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進・・・・・・・・・・	53
方策 歴史・文化資源等を生かした事業の充実・・・・・・・・・・	53
方針（２）市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり・・	57
方策 市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり・・	57
第５章 計画推進のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
１ 施策・事業の評価と活用・・・・・・・・・・・・・・・・	63
２ 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・	65
資 料 ・・・・・・・・・・・・・・・・	67

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の意義

那覇市は、生涯学習社会^{*1}の実現をめざして、2000（平成12）年3月に「那覇市生涯学習推進基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、生涯学習の諸施策を推進してきました。

本市職員による出前講座制度の整備・拡充や生涯学習メニューブックの作成・配布等の取り組みは、着実に市民の生涯学習支援につながってきています。

しかしながら、基本計画の策定以降も、本市を取り巻く社会情勢は、大きく変化しており、都市化、少子高齢化、情報化の進展や経済的豊かさの中で、市民は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。

また、行政改革・規制緩和や地方分権が進んだことにより、これまで行政が公的に提供してきた地域におけるサービスに替わり、NPO^{*2}や事業所等によるサービスが増えつつあります。

一方で、近年、地球規模の様々な課題が深刻化する中、世界的にも「持続可能な社会」の構築が求められおり、そのような社会を構築するための教育の必要性・重要性が国際社会で提唱されています。持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められています。

このような状況の中で、ボランティア活動・NPO活動などを通じた社会貢献やコミュニティづくりへの意識が高まり、新たな社会参画の進展が見受けられます。

本市は、このような社会情勢の変化に対し、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が生かされる社会の実現に向けて、新たに「那覇市生涯学習推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定します。

1 生涯学習社会：「基本計画」では、「人々が生涯にわたって学習でき、生活や地域活動、ボランティア場面などに学習の成果が活かされることはもちろん、学習したいという気持ちそのものを評価し、価値づけようとする社会のこと」と定めている。

2 NPO (Nonprofit Organization)：非営利活動を行う「民間非営利組織」のことをいう。非営利組織とは、社会的使命（ミッション）の実現をめざして、活動する組織・団体のことで、基本的には事業体である。なお、株式会社などの営利企業と異なり、構成員への利益配当をしない。特定非営利活動促進法（NPO法）により、特定非営利活動法人の認証を受けた団体がNPO法人である。新たな公共サービスを担う団体として、活発化しており全国的に注目されている。

２ 計画の目的と位置づけ

（１）計画の目的

「推進計画」は、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画的に推進することを目的とします。

（２）計画の位置づけ

２０００（平成１２）年３月に策定した「基本計画」は、第３次那覇市総合計画（１９９８（平成１０）年４月策定）との整合性に配慮し、それを補完する計画として位置づけてきました。「推進計画」についても、第４次那覇市総合計画（２００８（平成２０）年２月策定）との整合性を図りながら、第４次那覇市総合計画を補完する計画として位置づけ、生涯学習の施策を推進します。

計画の期間は、２０１３（平成２５）年度から２０１７（平成２９）年度までの５年間とします。

（３）生涯学習の理念等についての基本的考え方

生涯学習の理念については、教育基本法第３条に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定めています。

生涯学習振興行政とは、「生涯学習の理念に則って、その理念を実現するための施策を推進する行政である」と捉えることができます。その行政に関する施策は、社会教育行政や学校教育行政で個別に実施される施策を中心に、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等が含まれます。これらの各分野ごとの施策全体を総合的に調和・統合させるための行政が生涯学習振興行政の固有の領域であると考えます。

第 2 章 生涯学習の現状と課題

1 生涯学習推進の背景

(1) 生涯学習のひろがり

1965（昭和 40）年、ユネスコの「成人教育推進国際委員会」において、フランスのポール・ラングランが「生涯教育」の概念を提案しました。

そこでは、「生涯教育」とは、年齢に関係なく一生を通じて行われるものであり、人生の諸段階、生活の諸領域におけるフォーマル、インフォーマルな教育・学習の全てを含む総合的な概念として提案され、その後国際的にも普及してきました。

我が国においては、1981（昭和 56）年の中央教育審議会答申「生涯教育について」において、本格的に「生涯教育」の考え方が取り上げられています。

1984（昭和 59）年から 1987（昭和 62）年にかけて設置された臨時教育審議会の 4 次にわたる答申においては、学歴社会の弊害の是正と新たな学習需要の高まりに応え、学校中心の考え方を改め教育体系の総合的再編成を図るという「生涯学習体系への移行」が「個性重視の原則」、国際化や情報化という「変化への対応」と並ぶ教育改革の 3 つの理念の一つとして提言されました。

(2) 最近の生涯学習振興等の経緯について

2008（平成 20）年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」においては、わが国の生涯学習の振興に対して高まる必要性や重要性等に触れた後、生涯学習振興行政・社会教育行政が目指すべき施策の方向性や施策を推進するに当たって留意すべき点について述べています。

また、特に行政担当者等を対象に、これらの施策を推進するに当たっての基本的な考え方として、これまでの生涯学習振興方策等について、その経緯を踏まえた上で、現状・課題を整理し、生涯学習の理念等について整理等を行っています。

我が国において「生涯学習」という言葉は、概ね国民に定着しており、2005（平成 17）年 5 月に内閣府が実施した「生涯学習に関する世論調査」

によれば、「生涯学習」に対する国民の認知度は、約 8 割にのぼっています。

生涯学習振興のための施策の推進体制は、2007（平成 19）年現在、全ての都道府県に生涯学習担当部局が設置され、38 都道府県に生涯学習審議会が設置されています。1999（平成 11）年には、全国生涯学習市町村協議会が発足し、2012（平成 24）年度当初現在 87 市町村が加盟しています。

一方、社会教育行政に関する職員組織を見ると、市町村教育委員会に配置されている社会教育主事等（主事、派遣主事、主事補）は、2005（平成 17）年には 2,961 人から、2011（平成 23）年には 1,567 人となっており、顕著な減少傾向にあります。

司書、学芸員等については、館数の増加に伴い、総数としては増えていますが、非常勤職員の割合が高まっています。また、公立図書館、博物館等においても指定管理者制度の導入が進みはじめています。一方で、住民の学習意欲の高まりや地域課題等に対応するため、専門職員が継続的に資質を向上させる研修等の重要性は、官民ともに一層高まっているとの指摘があります。

2 那覇市における生涯学習の現状と課題

(1) 市民の意識・ニーズの変化

本市が隔年で実施している那覇市民意識調査において、2008（平成20）年度及び2010（平成22）年度の「生涯学習施策に関する市民意識」は、次のとおりとなっています。

1) 「市民の学習意欲に応える学習機会づくりや地域活動の支援・促進を図っていると思いますか」（2008・2010年度に実施）

選択項目	回答数 2008年度	回答数 2010年度	前回調査比	有意回答数 (%)
思う	38人 (2.3%)	69人 (3.7%)	(1.4%)	435人 (43.5%)
どちらかといえば思う	321人 (19.8%)	366人 (19.4%)	(-0.4%)	
どちらかといえば思えない	312人 (19.2%)	389人 (20.6%)	(1.4%)	564人 (56.5%)
思えない	377人 (23.2%)	175人 (9.3%)	(-13.9%)	
有意回答 計	1,048人 (64.5%)	999人 (53.0%)	—	999人 (100%)
わからない	493人 (30.4%)	832人 (44.1%)	(13.7%)	—
無回答	82人 (5.1%)	57人 (3.0%)	(-2.1%)	
合 計	1,623人 (100%)	1,888人 (100%)	—	

満足度は、有意回答率で「思う」、「どちらかといえば思う」が43.5%、「どちらかといえば思えない」、「思えない」が56.5%となっており、満足度を高めるための行政支援のあり方を見直す必要性があると思います。また、「わからない」が2008（平成20）年度30.4%から2010（平成22）年度44.1%に増えたことは、大変気になることです。

2)「公民館や自治会・学校・PTA・通り会・NPO団体等の各種機関・団体、事業所等の連携・協働による生涯学習関連事業への満足度・重要度」
(2008(平成20)年度に実施)

①満足度

選択項目	回答数	%
満足	53	3.3
やや満足	326	20.1
やや不満	274	16.9
不満	109	6.7
わからない	601	37.0
無回答	260	16.0
回答者数	1,623	100.0

②重要度

選択項目	回答数	%
重要	459	28.3
やや重要	529	32.6
あまり重要ではない	117	7.2
重要でない	25	1.5
わからない	213	13.1
無回答	280	17.3
回答者数	1,623	100.0

満足度では、「満足」、「やや満足」が379人(23.4%)、「やや不満」、「不満」が383人(23.6%)となっており、有意回答数で、ほぼ同数ですが、「わからない」の601人(37.0%)は、満足でもなく、不満でもない市民が多いことが推測できます。

重要度は、「重要」、「やや重要」が988人(60.9%)で、生涯学習関連事業の重要性を認識している市民が多いことから、今後満足度を高めるための事業の見直しが求められています。

3)「生涯学習の推進と地域の教育力の向上」(図書館、スポーツ施設等の整備)の政策についての満足度・重要度
(2010(平成22)年度に実施)

①満足度

選択項目	回答数	%
満足	94	5.0
まあ満足	618	32.7
やや不満	382	20.2
不満	204	10.8
有意回答 計	1,298	68.7
わからない	503	26.6
無回答	87	4.6
合計	1,888	100

②重要度

選択項目	回答数	%
高い	440	23.3
まあ高い	714	37.8
やや低い	195	10.3
低い	85	4.5
有意回答 計	1,434	75.9
わからない	332	17.6
無回答	122	6.5
合計	1,888	100

満足度では、「満足」、「まあ満足」が712人(37.7%)、「やや不満」、「不満」が586人(31.0%)となっており、満足の割合が不満の割合を上回っています。

重要度は、「高い」、「まあ高い」が1,154人(61.1%)で、生涯学習の推進と地域の教育力の向上の重要性を認識している市民が多いことが理解できます。

（２）本市の生涯学習の現状

本市は、**生涯学習施設**^{*3}として、公民館や図書館、博物館、体育館などの施設のほか、市民の学習を支援する**生涯学習関連施設**^{*4}を設置し、市民の多様な学習活動の支援に努めています。

１）生涯学習に関する学習機会の提供

本市の生涯学習施設をはじめ、生涯学習の関係部署では、毎年多くの学級・講座・イベントを開催するとともに、市民の要望に応じて講師を派遣する「生涯学習出前講座」を開設し、市民の生涯学習を支援しています。

※学級・講座・イベント

分 類	件数
趣味・教養	222
スポーツ・レクリエーション	93
健康	67
自然・環境	33
育児・子育て	21
イベント・フェスティバル	33
歴史・伝統	27
教育・青少年育成	28
男女共同参画	27
その他	49
計	600

※出前講座

分 類	件数
市民自治	6
国際交流・男女共同参画	5
健康	5
福祉	3
生活基盤・安全・防災	13
環境・都市整備	14
教育・文化	10
行政制度・税金・年金	6
その他	3
計	65

2012年「那覇市生涯学習メニューブック」より同年度に実施される事業

※ここでの件数の捉え方は、分類ごとの学級・講座・イベント数です。

3 **生涯学習施設**：公民館、図書館、博物館、スポーツ施設などの社会教育関係法令等で示された施設のこと。

4 **生涯学習関連施設**：市民の学習を支援する首長部局が所管する協働大使活動支援センターや女性センター、保健センター、緑化市民センターなどの施設全般をいう。

2) 学校施設の開放状況

① 地域学校連携施設の整備と利用状況

地域学校連携施設は、市内で2012（平成24）年4月現在25校に設置され、市民へ開放し、利用されています。

（地域学校連携施設の利用実績）

単位：施設数・回・人

年度		2007	2008	2009	2010	2011
（施設数）		21	22	23	23	24
学校利用	回数	805	1,030	1,861	2,045	2,196
	人数	37,745	53,153	87,451	76,206	124,725
PTA 利用	回数	1,026	1,309	1,329	1,469	1,800
	人数	19,389	20,188	20,379	22,904	24,324
地域利用	回数	3,551	3,859	4,544	4,450	4,375
	人数	63,359	71,985	87,430	88,633	85,409
合 計	回数	5,382	6,198	7,734	7,964	8,371
	人数	120,493	145,326	195,260	187,743	234,458

② 学校体育施設開放の利用状況

学校体育施設開放は、2012（平成24）年3月末現在、市内小・中学校体育館（小学校35校、中学校16校）、武道場（市内中学校6校）、夜間照明運動場（市内中学校8校）で実施されており、多くの市民に利用されています。

学校体育施設利用者数

単位：人

年 度		2007	2008	2009	2010	2011
体育館	小学校	148,985	151,241	155,464	155,578	155,948
	中学校	114,416	113,090	128,269	109,065	111,004
運動場	中学校(夜間)	31,991	29,149	25,749	21,908	19,094
合 計		295,392	293,480	309,482	286,551	286,046

(3) 本市の生涯学習の課題

1) 地域生活の課題^{*5}に関する学習プログラムの研究・開発及び学習情報の提供・相談の充実

市民の生涯学習を支援するため、本市では、公民館・図書館などの社会教育施設以外に、多くの部局で、学級・講座・イベント等、様々な学習機会の提供を行っています。

学級・講座等の中には、趣味・教養等の個人ニーズ対応型や地域生活の課題に関するものがありますが、地域生活の課題に関する学級・講座等の企画の際は、受講者の継続活動も視野に入れて魅力ある学習プログラムを編成する必要があります。

継続活動として、サークル活動や社会貢献活動を視野に入れて、関係機関・団体との連携等による支援も必要です。結果として、ボランティア活動や社会貢献活動に取り組む市民が増えることで、地域活動が活発化していくことが期待できます。とりわけ、高齢者が健康や生きがいづくりの環境で社会貢献活動に取り組むことが求められています。

また、本市の生涯学習情報提供システムを充実していくため、会員制交流サイト（**SNS**^{*6}）のツイッターやフェイスブックとリンクさせることで、生涯学習に関して幅広く市民ニーズを把握し、生涯学習事業の企画・実施に反映することにより、市民の生涯学習を推進します。

※ 本課題は、15 ページの施策体系の柱1 協働による生涯学習のまちづくり、方針(1)学習プログラムの提供や学習情報の提供・相談の充実につながっています。

5 地域生活の課題：地域生活における現象（問題）に対応する解決すべき事項。例えば、「地域住民間のコミュニケーションの減少」（現象・問題）から「地域住民の連帯感の強化」（課題）をとり出し、その課題に対して、地域教育力を高める学習の必要性がうかびあがる。「青少年健全育成」の面では、体験学習、世代間交流、不登校児童生徒への対応、過卒生の自立支援等、及び「地域活性化」の面では、まつり、伝統文化の発掘・育成・継承等、「地域社会問題への対応」面では、生活保護、介護、地球温暖化対策、医療費の抑制、防災、協働のまちづくりの推進等が挙げられる。

6 SNS（ソーシャルネットワーキングシステム）：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、「友人の友人」といったつながりを通じて、新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。

2) 生涯学習推進のための人材育成及びNPO、高等教育機関、企業との連携強化

本市の生涯学習を推進していくには、生涯学習の諸課題を解決していくための企画・調整力、コーディネート等の能力が求められます。

具体的には、生活課題解決に向けて、市民の学習活動を支援していくため、市民（社会教育関係団体^{*7}、NPO等）、企業、行政が連携して取り組んでいく必要があります。

中でも、行政職員が中心となってコーディネーター^{*8}の役割を果たすことが重要であり、生涯学習推進に関する基礎知識・技能や専門的な技能、コーディネート能力等を高めるための研修を企画・実施し、市職員の資質を高める必要があります。

一方では、生涯学習に関する自主団体の発掘・育成・支援を通して、社会貢献活動の輪を広げていく必要があります。

また、地域生活の課題の解決のためには、NPOの特性である先駆性、柔軟性を生かしたプロジェクトや高等教育機関（大学等）の有する専門知識・技術の活用、企業の社会貢献活動等の推進が求められています。

※ 本課題は、15 ページの施策体系の柱1 協働による生涯学習のまちづくり、方針(2)人材育成の充実、方針(3)NPO、高等教育機関、企業との連携につながっています。

7 **社会教育関係団体**：社会教育法第10条では、「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」と定義している。

8 **コーディネーター**：まちづくりを進めていくうえで、行政と住民のパートナーシップによる住民参加型の取り組みの中心的な役割を担う調整役。多くの関係者の意見・要望等をまとめていく重要な存在である。

3) 生涯学習活動拠点の整備・充実

本市は生涯学習拠点施設として、公民館・図書館を2012（平成24）年4月現在7館運営しておりますが、中央公民館・図書館の老朽化への対応を含め、全市的な社会教育施設整備のあり方を検討する必要があります。

学校開放推進のための地域学校連携施設は、2012（平成24）年4月現在25小中学校で開放されておりますが、運営面で学校（教職員）が関わっている所が多いため、地域住民が自主的に運営する組織を設置して運営することが望まれています。

学校体育施設の開放については、定着しつつありますが、利用団体のニーズが高く、空き待ちの団体もあり、効率的な開放のあり方が課題です。

※ 本課題は、15ページの施策体系の柱2「まなびと実践」によるコミュニティづくり、方針(1)学校区域を拠点としたコミュニティづくり・方策①総合的な学校開放の推進につながっています。

4) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

全国的にも学校を拠点としたコミュニティづくりの取り組みは浸透してきている状況であります。本市の場合、総合的な学校開放の面では、学校施設は整備・充実してきましたが、学校開放運営に地域の人材活用が大きな課題となっています。

学校が生涯学習拠点施設として重要な役割を果たしていることを踏まえると、今後総合的な学校開放のあり方について、地域住民が主体的に関われる体制をどのように構築していけるのか、検討していく必要があります。

一方では、新たな地域自治のしくみづくり及び市と市民との協働のまちづくりのための校区まちづくり協議会モデル事業を検証するとともに、学校区域ごとのコミュニティづくりの展開が課題であります。

※ 本課題は、15ページの施策体系の柱2「まなびと実践」によるコミュニティづくり、方針(1)学校区域を拠点としたコミュニティづくりにつながっています。

5) 家庭教育・地域教育力の向上

生涯学習の原点として家庭教育は、子どもの人格形成を育む上で、重要な役割を果たしています。家庭教育力を高めることにより、青少年の健全な育成が促進されます。

一方で、地域住民相互の関わりを強めるとともに、親や大人が青少年の健全育成支援に関わることにより、子どもが成長し、自立していくものと考えます。

よって、本市の家庭教育及び青少年健全育成に関する施策の充実と青少年団体への支援を図るとともに、若者の自立支援として支援サポーターの人材育成及び就労・職業訓練・進路等の支援にも取り組む必要があります。

※ 本課題は、15 ページの施策体系の柱2「まなびと実践」によるコミュニティづくり、方針(2)家庭教育・地域教育力の充実、方針(3)児童・生徒・若者の自立支援のための事業の充実につながっています。

6) 歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

本市には、世界遺産をはじめとする多くの文化財が存在します。この文化財を広く市民に啓発し、理解を深めてもらうため、学芸員等の専門職員の資質を高めるとともに、諸施策を充実させる必要があります。

また、歴史や伝統文化に関する地域団体の発掘・育成・支援に努めるとともに、当該団体間との交流・連携等を通して、伝統文化・地域特性を生かした新たな文化活動の創出及びネットワーク化を推進する必要があります。

※ 本課題は、15 ページの施策体系の柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくりにつながっています。

第3章 基本理念

「子どもが輝き、市民が楽しく暮らせる生涯学習のまち」

近年、NPO等による「新たな公共」*⁹を担う動きが活発化してきたことは、市民が主体的に地域生活の課題解決に取り組む動きが高まり、持続可能なまちづくりに貢献したい人や楽しく・生きがいのある暮らしを求める人々が増えつつあると捉えています。

生涯学習の推進にあたっては、市民一人一人が、人生のあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選び、主体的に学習に取り組めるよう、NPOや行政、企業などが、それぞれの特性を生かしつつ相互に連携し、生涯学習のまちづくりを進める必要があります。

那覇市は、恵まれた亜熱帯の気候と風土にあって、先人が培ってきた自然、歴史、文化を抛りどころに、生涯学習推進の三つの柱として、「協働による生涯学習のまちづくり」、「まなびと実践によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～」、「県都なはの歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり」を設定し、諸施策に取り組んでいきます。

本市は、次代を担う子どもが遊び、まなび、様々な体験を通して、健やかに育っていく環境を整えるため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たし、連携の強化に取り組めます。また、市民が主体的に地域社会に関わり、相互にゆるやかな関係性の中から多様な活動を通して、生活課題の解決や伝統文化の継承などを図ること及び新たな文化を創造することを支援していきます。

9 新たな公共：これまで、国や地方公共団体といった「官」が中心に創りあげてきた「公共」に対して、近年、環境や福祉、まちづくりなどに関する様々な問題に対して、目的を共有する人が自発的に活動して創り出す「公共」が複層的に存在する状況のことをいう。新たな公共は、市民の自発的で多様な活動を中心とし、地域の様々な組織と対等の立場で協働することで創り出されることが、最大の特徴であり、地域の中での人と人とのつながりを生み、人・物・情報のネットワークを広げ、地域の活力を高めることが期待できる。

那覇市生涯学習

第1章 計画策定にあたって

1. 策定の意義
2. 計画の目的と位置づけ（生涯学習の考え方）

第2章 生涯学習の現状と課題

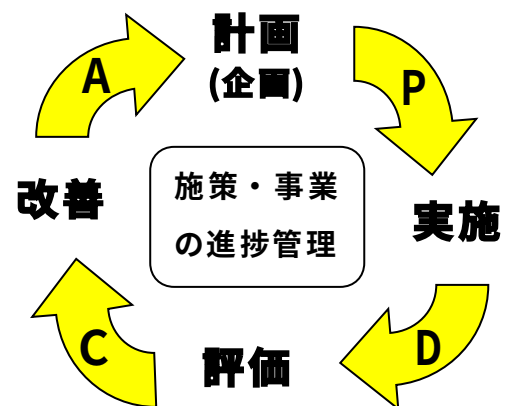
1. 生涯学習推進の背景
2. 那覇市における生涯学習の現状と課題

第3章 基本理念

- 「子どもが輝き、
市民が楽しく暮らせる生涯学習のまち」

計画(企画) - 実施 - 評価 - 改善 P D C A (Plan-Do-Check-Action) Cycle

1. 計画・企画（Plan）：これまでの実績や将来の予測などをもとにして事業計画を企画・立案する。
2. 実施（Do）：計画に沿って事業を実施する。
3. 評価（Check）：事業の実施が計画に沿っていたか、成果（数値目標の達成度など）について確認する。
4. 改善（Action）：評価をもとに、改善すべき事項については、見直して次の施策（事業）に生かしていく。



推進計画の全体像

第4章 施策体系

○なはの生涯学習の取り組み

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針（1）学習プログラムの提供や学習情報の提供・相談の充実

方策①地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実

方策②学習情報の提供・相談の充実

方針（2）人材育成の充実

方策①本市職員研修等の充実

方策②生涯学習に係る自主団体等の発掘・育成・支援

方針（3）NPO、高等教育機関、企業との連携

方策：NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり

～主として学校区域を拠点として～

方針（1）学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策①総合的な学校開放の推進

方策②新たな地域自治のしくみづくり

方針（2）家庭教育力・地域教育力の充実

方策①家庭教育力の充実

方策②地域教育力の充実

方針（3）児童・生徒・若者の自立支援のための事業の充実

方策：児童・生徒・若者の自立支援のための人材育成と連携

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針（1）歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策：歴史・文化資源等を生かした事業の充実

方針（2）市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり

方策：市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり

第5章 計画推進のしくみ

1. 施策・事業の評価と活用
2. 計画の推進に向けて

第4章 施策体系

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

生活課題^{*10}を解決していくには、まちを構成する3つの**セクター（市民**^{*11}、企業、行政）が協力し、支えあうことが必要であり、その結果として快適で楽しいまちが構築できます。その実現に向けて、次の方針・方策により、各セクターとの協働による生涯学習のまちづくりを推進します。

方針（1） 学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実

本市では、公民館、図書館、博物館等の生涯学習施設を中心に、市民へさまざまな学習機会を提供してきました。他に、生涯学習関係部局においては、各行政課題の解決のための学習機会の充実に努めてきました。今後、これらの学習機会のさらなる充実を図っていきます。

一方では、県内における生涯学習資源（指導者・講師、専門・関連施設、学級・講座・イベント等、団体・サークル、地域の歴史・伝統文化等）情報を、市民がアクセスしやすいよう整備していきます。

方策① 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実

地域住民が主体的に地域生活の課題を解決していくための支援として、地域生活の課題に関する学習機会の提供は、今後も充実させていきますが、ここでは生涯学習関係部局で開催している事業（学級・講座等）の充実について、提示します。

10 生活課題：ここでの生活課題の捉え方は、①家庭生活、②地域生活、③職業生活、④余暇生活として分類し、それぞれの生活場面ごとの現象（問題）から課題をとり出すことをいう。

11 市民セクター：特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、医療法人、特定公益増進法人（学校法人、社会福祉法人等）、協同組合、法人格を持たない地縁団体（自治会・町内会、婦人・老人・子供会、PTA、ボランティア団体等）等の民間非営利組織のセクター。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実

方策① 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実

ア「地域生活の課題に関する学習プログラム提供の充実」

生涯学習関係部局で開催している地域生活の課題に関する学習プログラム（学級・講座等）内容の充実を図るとともに、学習プログラム提供数をゆるやかに増やしていくことにより、市民の地域活動への関心を高めていきます。

1) 指標とめざそう値

指 標 名	地域生活の課題に関する学習プログラム（学級・講座等）提供数
指標の意図・説明	生涯学習関係部局で開催されている学級・講座等において、地域生活の課題に関する学習プログラム内容の充実及び学習プログラム提供数をゆるやかに増やし、市民の地域活動への関心を高めます。
現 状 値	学級・講座等 154 件・出前講座 38 件（2012 年）
めざそう値	学級・講座等 162 件・出前講座 42 件（2015 年）
（単年度値）	学級・講座等 170 件・出前講座 46 件（2017 年）

※ここでの地域生活の課題とは、2012（平成24）年「那覇市生涯学習メニューブック」で示した分類の中から、下記の分類を対象とします。

※趣味・教養、スポーツ・レクリエーション、育児・子育ては、除いています。

※環境は回数が多いため、「2）指標とめざそう値」にて提示しています。

○学級・講座・イベント

分 類	件数
健康	67
イベント・フェスティバル	33
歴史・伝統	27
男女共同参画	27
計	154

○出前講座

分 類	件数
市民自治	6
国際交流・男女共同参画	5
健康	5
福祉	3
生活基盤・安全・防災	13
行政制度・税金・年金	6
計	38

[那覇市生涯学習メニューブック](#)（リンク）

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実

方策① 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実

イ「環境学習（講座）等の開催の充実」

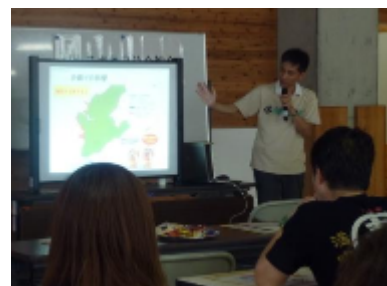
市環境部との連携により環境学習（講座）等のプログラムの充実を図り、講座等の開催数をゆるやかに増やしていきます。

2) 指標とめざそう値

指 標 名	環境学習（講座）等の開催数	
指標の意図 ・ 説明	地球温暖化対策、廃棄物対策、自然保護、動物愛護等、環境問題が多様化する中で、市民に対し環境学習等の機会の拡充を図り、環境への関心を高めていきます。	
現 状 値	621 回（2009 年）	
めざそう値 （単年度値）	640 回（2015 年）	660 回（2017 年）

（エコライフ等に関する講座等を開催）

地球温暖化対策推進室では、市民から選ばれたエコライフサポーター(環境推進員)との協働により、出前講座等を実施しています。出前講座では、地球温暖化の現状や対策を説明するとともに、市民の生活に役立つ省エネ活動やリサイクルを推進し、市民のエコライフをサポートしています。



エコライフ講座

（緑とハーブと癒しに関する講座等を開催）

那覇市緑化センターでは、参加者が楽しみながら植物の育て方や活用方法、癒し効果等に関する講座等を開催しており、受講生が各家庭等で実践している方も多く見受けられます。

また、那覇市緑化センターでは、毎年8月2日の「ハーブの日」にハーブ祭りを開催しています。当日は、多くの市民に参加を頂き、苗の無料配布や育て方、ハーブの活用法をわかりやすく解説しています。



ハーブ祭りの様子

那覇市緑化センター <http://oki-daiken-ryokka.com/>

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実

方策① 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実

ウ「心のバリアフリー啓発事業の充実」

福祉のまちづくりを進めるためには、建築物、道路などのハード整備を進めるだけでなく、ハード整備を補完するような人的支援や情報提供などのソフト面での対応を進めるとともに、高齢者や障がいのある方々への無理解、偏見、差別をなくしていくことなど、いわゆる心のバリアフリーが必要です。心のバリアフリー啓発のためのセミナー等を拡充することにより、福祉のまちづくりの推進を図ります。

3) 指標とめざそう値

指 標 名	心のバリアフリー啓発セミナー受講者の意識啓発の割合	
指標の意図 ・ 説 明	心のバリアフリー啓発セミナー受講者への、高齢者や障がいのある方々に対する心のバリアフリーの意識啓発に関する指標です。セミナー受講者の半数以上の方が「心のバリアフリーを実践する（したい）」と感じられることをめざします。	
現 状 値	—	
めざそう値 (単年度値)	30% (2015 年)	50% (2017 年)

(サービス介助セミナー)

セミナーでは、高齢者や障がいのある方々の日常活動の一部を疑似体験することで、高齢者や障がいのある方々への理解を深め、介助体験で、高齢者や障がいのある方々への声のかけ方や接し方、コミュニケーションのとり方を、本人の気づきを促しながら学習することに重点を置いて実施しています。



白内障体験

方策② 学習情報の提供・相談

市内における生涯学習資源（指導者・講師、専門・関連施設、学級・講座・イベント、団体・サークル、地域の歴史・伝統文化等）の情報を、市民が必要とする情報としてアクセスしやすいよう、既存の**那覇市生涯学習情報提供システム**^{*12}を活用して、その充実を図ります。当該システムは、システム内だけではなくリンク先サイトにも検索範囲を拡大して、学習情報を横断的に検索できるよう推進します。また、これらのシステムを効果的に生かすため、学習相談に対応する職員の資質向上に努めます。

本市立図書館においては、運営の理念「市民への質の高い情報提供をめざして」の実現にむけて、図書館コンピューターシステムの整備・充実を図りながら、市民の読書活動を推進するために、地域の特性を生かした読書会、おはなし会、講座等の主催事業を開催します。

また、職員への研修や図書館間及び各関係機関とのネットワークを活用して、市民の調査相談（レファレンス）への対応能力向上に努めます。

12 那覇市生涯学習情報提供システム：那覇市や那覇市教育委員会のホームページ上に「あけもどろネット」のリンクを設定し、本市で開催される講座・イベント等の生涯学習情報提供事業のこと。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実

方策② 学習情報の提供・相談

○「会員制交流サイト（SNS）の活用」

本市の生涯学習情報提供システムに、会員制交流サイト（SNS）のツイッターやフェイスブックをリンクさせることにより、生涯学習課・各公民館職員が幅広く市民ニーズを把握するとともに、学習相談機能を高めることに努めます。

4) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇市生涯学習情報提供システムにおける生涯学習資源の活用館数	
指標の意図・説明	当該システムに市民と双方向での情報交換ができる仕組み（SNS）を取り入れ、市内の生涯学習資源に関する情報提供・相談に適切に対応するための指標として、その活用館数を設定します。	
現 状 値	1 館（2012 年）	
めざそう値 （累積値）	3 館（2015 年）	4 館（2017 年）

（若狭公民館 SNS の取り組み）

本市若狭公民館では生涯学習情報提供システムに、会員制交流サイト（SNS）のツイッターやフェイスブックをリンクさせたことにより、SNS 利用者との意見交換や交流等を通して、魅力ある事業の企画・実施につなげています。

方針（２） 人材育成の充実

福祉、医療、環境、防災、消費などの地域生活の課題を解決していくためには、さまざまな意見等を調整し、対話を促していく能力をもつ人材（生涯学習コーディネーター ^{※13}）の育成が急務です。

方策① 本市職員研修等の充実

生涯学習のまちづくり業務に携わる市職員は、さまざまな市民意見等を調整し、対話を促し、地域生活の課題解決を図っていく能力が求められています。そこで、社会教育行政（公民館・図書館・博物館）職員や生涯学習関係部局職員を対象に生涯学習に関する研修を実施し、充実していきます。

13 生涯学習コーディネーター：人と情報、人と人、人と学習資源を適切に結びつける（調整機能の）役割を担う人。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(2) 人材育成の充実

方策① 本市職員研修等の充実

ア「本市職員研修の充実」

市公民館職員を対象とした新任・現任職員研修の実施や市立図書館職員専門研修（レファレンスサービス ^{*14}等）および社会教育職員と市長部局の関係職員対象の生涯学習関係職員研修（コーディネーター育成研修等）を実施します。

5) 指標とめざそう値

指 標 名	生涯学習に関する研修数	
指標の意図・説明	新任・現任職員研修及びコーディネーター育成研修の機会を増やしていくことや、研修内容の充実を図ることにより、生涯学習のまちづくりを推進します。	
現 状 値	2回（2012年）	
めざそう値 （単年度値）	5回（2015年）	5回（2017年）

（本市公民館職員研修会の実施）

本市公民館運営の充実のため、2012（平成24）年度公民館職員研修会を実施しました。職員のスキルアップを通して地域づくり及び質の高いサービスに努めていきます。



2012年度公民館職員研修会

14 レファレンスサービス：図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員がそのために必要な資料を検索・提供等を行うこと。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(2) 人材育成の充実

方策① 本市職員研修等の充実

イ「中央公民館への社会教育主事有資格者の配置」

本市公民館は、地域住民の生活課題に関わる業務を通して、地域づくりを支援する役割がありますが、中でも多様な人材をコーディネートする等の業務を担う専門的職員として、社会教育主事有資格者の果たす役割は大きいです。そこで、本市公民館を総括する中央公民館に社会教育主事有資格者を配置することで、地域づくりを推進していきます。当面、**社会教育主事講習**^{*15}の受講者を年次的に増やして、中長期的に対応していく体制を整備します。

6) 指標とめざそう値

指 標 名	社会教育主事講習受講者数	
指標の意図・説明	2010（平成22）年度から社会教育主事講習が沖縄県生涯学習推進センターの会場で実施されているので、生涯学習課・公民館職員を対象に受講者を年次的に増やしていきます。	
現 状 値	—	
めざそう値（累積値）	2人（2015年）	3人（2017年）

※社会教育主事は、[社会教育法](#)第9条の2第1項に、「市町村の教育委員会事務局に置く」ことが定められていますので、本市は生涯学習課に社会教育主事（職名）を、1名配置しています。

※2012（平成24）年5月現在、本市教育委員会職員の中で社会教育主事有資格者が少ないため、中長期的に中央公民館に常時1名、同有資格者を配置するには、社会教育主事講習受講者数を増やして、人材を確保する必要があります。

15 社会教育主事講習：社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習。

方策② 生涯学習に係る自主団体等の発掘・育成・支援

本市公民館では、サークル団体が学んだことを地域に還元することができるよう支援を行います。生涯学習課は、生涯学習関係部局で実施されている事業（学級・講座等）参加者を対象にサークル活動への移行や社会貢献活動につなげていくための、発掘・育成・支援を行っていきます。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(2) 人材育成の充実

方策② 生涯学習に係る自主団体等の発掘・育成・支援

○「生涯学習事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援」

本市公民館事業（学級・講座等）や生涯学習関係部局での講座等の受講修了生等の中から、サークル活動へ移行のための育成及び、その後社会貢献活動につなげていくための支援を行います。本市公民館では、サークル団体等を社会貢献活動につなげる支援を行います。生涯学習課は生涯学習関係部局での講座等の受講修了生等を対象に、サークル活動への移行や社会貢献活動につなげていくための、発掘・育成・支援を行っています。

7) 指標とめざそう値

指 標 名	生涯学習事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援の数
指標の意図 ・ 説 明	本市公民館では、サークル団体等を社会貢献活動につなげる支援を行い、生涯学習課は、生涯学習事業に係る自主団体（NPO）等の団体数を増やすことに努め、生涯学習のまちづくりを推進します。
現 状 値	公民館 35 件・生涯学習課 — （合計 35 件）（2011 年）
めざそう値	公民館 40 件・生涯学習課 10 件（合計 50 件）（2015 年）
（単年度値）	公民館 45 件・生涯学習課 15 件（合計 60 件）（2017 年）

（[首里公民館](#)の学社連携事業）

首里公民館では、城西小学校と連携して同校3年生の総合学習の時間を公民館サークル活動の体験学習として受け入れています。子ども達への指導は当該サークルの講師や会員が学びの地域還元として協力。また、その成果を公民館まつりで発表するなどして、公民館が子どもの健全育成にも貢献していることを紹介しています。



紅型の学習



フラダンスの学習

(5 番線カレーライスの会の取り組み)

[繁多川公民館](#)の一部業務を受託している「NPO 法人なはまちづくりネット」では、毎月、多業種（学校関係者・公民館関係者・行政・NPO・企業等）が集まり、質の高い社会教育施設の運営と社会教育関係者のスキルアップを目指し、公民館運営のあり方や地域づくり等々をテーマに情報交換と交流会を目的とした研修会を開催しています。今後、他の自主団体とのゆるやかな関係性を保ちつつ、社会貢献活動が広がっていくことが期待できます。



5 番線カレーライスの会 研修会

※ 5 番線カレーライスの会とは

会の名称は、那覇市内バス系統番号 5 番線のバスが公民館の近くを通ることから名付けられました。

方針（３）NPO、高等教育機関、企業との連携

生活課題の解決に向けては、NPOの特性である先駆性・柔軟性を生かしたプロジェクトや高等教育機関（大学、専門学校等）の有する専門知識・技術の活用、企業の社会貢献活動とのネットワーク化等を推進します。

方策：NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり

協働のまちづくりを実践している市民の中には、NPOで活動している方や大学教員・関係者、企業に勤めている方々がいます。ここでは、主として協働大使として活動している方々とのネットワークづくりに努めます。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、高等教育機関、企業との連携

方策 NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり

ア「那覇市協働大使委嘱と市民団体の活動支援」

本市では市民との協働によるまちづくりを推進していくため、協働のまちづくり活動を実践している市民の中から、各団体が推薦する方を、協働大使に委嘱しています。これは、これまでの活動に対して敬意を表するとともに、その継続に期待するものでもあります。そのような市民活動に対して各種支援を推進していきます。

8) 指標とめざそう値

指 標 名	協働大使委嘱者数	
指標の意図 ・ 説明	まちづくりで活躍する市民への支援を通して、活動のさらなるステップアップへと繋げていきます。	
現 状 値	438人（2011年）	
めざそう値 （単年度値）	682人（2015年）	822人（2017年）

（協働大使・市民団体の活動支援）

1998（平成10）年に策定された那覇市の総合計画に「市民との協働」が盛り込まれて以来、協働に関する取り組みが、様々な場面で語られるようになりました。

その様な中、協働の担い手として活躍する各団体（NPO等）の様々な相談、活動支援の窓口として[那覇市NPO活動支援センター](#)が2000（平成12）年に設置

されました。その後、2008（平成20）年から行われている協働大使委嘱に伴い、2011（平成23）年5月、協働大使間の交流、情報交換及び活動拠点として、[那覇市協働大使活動支援センター](#)を設置しました。

本市のまちづくりの将来像として、点在する協働大使やNPO（市民活動団体等）を繋ぎ、その力を結集しながら、市民力・地域力を強化し、協働によるまちづくりを面的に展開していきます。

また、同年8月、協働大使の自主的な活動を活性化させるための支援や、情報提供等の活動を行うとともに、活動団体相互の連携を図り、本市の協働によるまちづくりの一層の推進に寄与することを目的とする、市民組織「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」が誕生しました。



協働大使委嘱式

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、高等教育機関、企業との連携

方策 NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり

イ「本市公民館及び本市立図書館への指定管理者制度の導入」

市公民館及び市立図書館業務の一部について、2005（平成17）年4月から繁多川公民館・図書館をNPO法人へ委託。2010（平成22）年4月からは、若狭公民館をNPO法人へ委託しています。今後は、**指定管理者制度**^{*16}を導入し、当該施設の管理権限を指定管理者に委任することにより、民間のノウハウを活かした、市民サービスの向上を推進していきます。

9) 指標とめざそう値

指 標 名	本市公民館及び本市立図書館への指定管理者制度導入の館数	
指標の意図・説明	市公民館及び市立図書館の業務委託団体が実績を挙げている中で、今後、指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの向上を推進します。	
現 状 値	—	
めざそう値 (累積値)	2 館（2015 年）	3 館（2017 年）

※2014（平成26）年4月から繁多川公民館及び若狭公民館に指定管理者制度を導入する予定です。

※2017（平成29）年4月から繁多川図書館に指定管理者制度を導入することを検討します。

16 指定管理者制度：民間のノウハウを活用することにより多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上及び経費の節減等を図るための制度。管理者の指定という行為によって公の施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものである。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、高等教育機関、企業との連携

方策 NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり

ウ「中心市街地の商店街・通り会等との連携・協力関係の充実」

本市は「[なは商人塾](#)」【本市が1995（平成7）年4月に平和通り沿いに設置・運営】を活用して、なはまちなか振興課主催の「商店街事務連絡会」（毎月1回開催）において、関係者が出席して、市政及び商店街等に関する情報の共有、商店街等の活性化の課題解決に向けての意見交換等を行っています。

今後は、「商店街事務連絡会」のさらなる運営の充実を通して、当該意見交換等を活発化していくことで、行政と経済団体及び経済団体間の相互交流、連携・協力関係の充実を図り、中心商店街の活性化を推進します。

10) 指標とめざそう値

指 標 名	商店街事務連絡会の開催数及び運営の充実	
指標の意図 ・ 説 明	「商店街事務連絡会」の構成員への情報提供等の充実を通して、商店街等の活性化の課題解決に向けての意見交換等を活発化し、行政と経済団体及び経済団体間の相互交流、連携・協力関係の充実を図り、中心商店街の活性化を推進します。	
現 状 値	12 回（2011 年）	
めざそう値 （単年度値）	12 回（2015 年）	12 回（2017 年）

「なは商人塾」 利用案内

商店街通り会の総会、役員会、交流会や商工団体独自の講演会などの会場として利用できます

- ・所在地：牧志公設市場雑貨部 2 階
- ・対象：市内の商業者、産業団体、関係行政機関、その他市長の認めるもの。
（※営利目的及び公序良俗に反するものは対象外）
- ・利用申請：「なはまちなか振興課」への申込み
- ・利用時間：午前 9 時～午後 1 0 時
- ・休館日：12 月 29 日～1 月 3 日
- ・施設：研修室（延べ面積 101 m²：50 人収容）

【お問い合わせ】

なはまちなか振興課マチグワ－活性化グループ
電話 (098) 867-5260



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、高等教育機関、企業との連携

方策 NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり

エ「なは女性センター利用の充実」

男女共同参画社会の実現に向けて、なは女性センターの利用者を増やしていくことは、男女共同参画についての理解と協力が得られることから、広報活動等の充実を図っていきます。

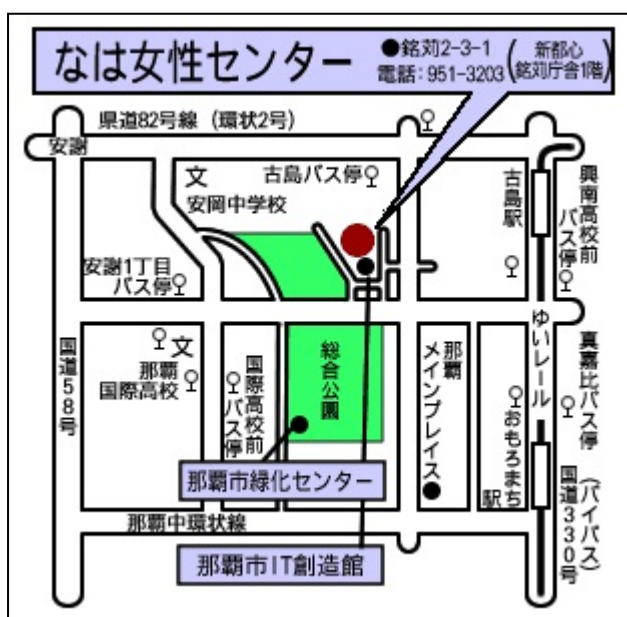
11) 指標とめざそう値

指 標 名	なは女性センター利用者数	
指標の意図 ・ 説 明	なは女性センターの利用者数を増やすことで、女性と男性それぞれの社会参画と自立支援をめざします。	
現 状 値	15,862 人 (2011年)	
めざそう値 (単年度値)	16,200 人 (2015 年)	16,500 人 (2017 年)

(なは女性センターの事業紹介)

当センターの運営は、各種講座の開催をはじめ学習室・子ども室・交流室・図書コーナーの利用案内、広報誌（なは女性センターだより）の発行・配布、相談室「ダイヤルうない」の設置・運営等があります。

これらの事業利用者数を増やすことで男女共同参画社会の実現を目指しています。



なは女性センター：保育講座

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、高等教育機関、企業との連携

方策 NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり

オ「食生活改善事業の充実」

市民の健康づくり支援ボランティアである食生活改善推進員が、健康・食育教室や料理教室、メタボ予防教室、食生活展、地域ふれあいデイサービスにおける食育活動等を行っています。本市は那覇市食生活改善推進協議会の支援を通して、食生活改善推進員による地域住民の健康づくり活動の促進を図ります。

12) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇市食生活改善推進員協議会が開催した教室等の数	
指標の意図・説明	本市の補助や委託により那覇市食生活改善推進員協議会が開催した料理教室・展示会等の数を増やすことで、健康づくりを推進します。	
現 状 値	22 教室 (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	30 教室 (2015 年)	30 教室 (2017 年)

(那覇市食生活改善推進協議会の活動紹介)

那覇市食生活改善推進協議会は、食生活改善推進員相互の連携を密にして、市全域における栄養及び食生活改善活動を積極的に推進することにより、市民の健康づくりに寄与するために活動する団体です。主な活動として、食生活や健康づくりに関する講習会・教室・展示会、及び会員の研修等を実施しています。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり ～主として学校区域を拠点として～

子どもの「生きる力」を育むには、学校、家庭、地域社会が連携・協力することが強く求められています。学校区域を拠点にして、地域住民が主体的に地域の歴史や伝統文化の学習をはじめ、生活課題の解決のための学習と実践に向けて、取り組むことができるよう、次の方針・方策により支援していきます。

方針（1） 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

地域住民が学習活動を通じて絆を形成し、コミュニティづくりへの参画や生活課題の解決を図っていくため、学校の施設・設備の地域住民へのさらなる開放の推進や地域の人材活用の充実に努めます。

また、住民自治の育成・発展及び市と市民との協働のまちづくりを趣旨とする校区まちづくり協議会（概ね、小学校区を単位とする）のモデル地区での取り組みの検証をもとに、地域活性化を推進していきます。

方策① 総合的な学校開放の推進

本市立小中学校にある施設・設備の地域住民への開放の拡充及び地域の人材活用の充実など、総合的に学校開放を推進していくため、地域住民が自主運営により事業を企画実施できるよう、支援していきます。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策① 総合的な学校開放の推進

ア「学校施設開放運営委員会の拡充」

本市立小中学校の地域学校連携施設を地域住民等に広く開放することにより、生涯学習の推進及び学校を拠点としたコミュニティづくりを推進していきます。

具体的には、学校施設開放の管理・運営の役割を担う学校施設開放運営委員会を地域住民が自主的に設置・運営できるよう、地域の自治会役員や学校PTA役員等との調整等を行い、設置数及び利用者数を増やすための支援を行っていきます。

13) 指標とめざそう値

指 標 名	学校施設開放運営委員会設置数及び地域学校連携施設利用者数
指標の意図・説明	本市立小中学校の地域学校連携施設の開放を円滑に行うため、利用者、学校関係者等で構成する運営委員会の設置数及び地域学校連携施設の利用者数を増やし、地域活性化を図ります。
現 状 値	4 施設 ・ 234,458 人 (2011 年)
めざそう値 (施設：累積値) (利用者：単年度値)	8 施設 ・ 250,000 人 (2015 年) 10 施設 ・ 260,000 人 (2017 年)

(地域学校連携施設の利用実績)

年 度		2009	2010	2011
施設数		23	23	24
学校利用	回数	1,861	2,045	2,196
	人数	87,451	76,206	124,725
PTA 利用	回数	1,329	1,469	1,800
	人数	20,379	22,904	24,324
地域利用	回数	4,544	4,450	4,375
	人数	87,430	88,633	85,409
合 計	回数	7,734	7,964	8,371
	人数	195,260	187,743	234,458

※2012（平成24）年5月現在、25校に地域学校連携施設が設置されています。その中で運営委員会の設置数は4校（大名小・銘苅小・城岳小・仲井真小）です。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策① 総合的な学校開放の推進

イ「学校体育施設開放利用の推進」

学校教育に支障のない範囲内で、本市立小・中学校の体育施設をスポーツ関係団体及び地域住民等にスポーツ・レクリエーション活動の場として広く開放することにより、生涯スポーツを推進するとともに、学校を拠点としたコミュニティづくりを推進していきます。

具体的には、ホームページ等の広報活動の充実を図り、利用者増に努めます。

14) 指標とめざそう値

指 標 名	学校体育施設開放の利用者数	
指標の意図・説明	魅力ある広報活動に取り組み、学校体育施設利用者数を増やし、生涯スポーツを推進します。	
現 状 値	286,046 人 (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	290,000 人 (2015 年)	300,000 人 (2017 年)

(学校体育施設利用者数)

年 度		2009	2010	2011
体育館	小学校	155,464 人	155,578 人	155,948 人
	中学校	128,269 人	109,065 人	111,004 人
運動場	中学校(夜間)	25,749 人	21,908 人	19,094 人
合 計		309,482 人	286,551 人	286,046 人

開放校(2012(平成24)年3月末現在)

※体育館 市立小学校(ただし、銘苅小除く)、市立中学校(ただし、古蔵中除く)(計51施設)

※武道場 石田中・神原中・寄宮中・小緑中・松島中・石嶺中(計6施設)

※運動場 那覇中・首里中・神原中・金城中・城北中・石田中・小緑中・松島中(計8施設)

方策② 新たな地域自治のしくみづくり

住民自治の育成・発展及び市と市民との協働のまちづくりを趣旨とする校区まちづくり協議会（概ね、小学校区を単位とする）のモデル地区での取り組み及びその検証をもとに、地域活性化を推進していきます。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策② 新たな地域自治のしくみづくり

○「校区まちづくり協議会の運営の充実」

2010（平成22）・2011（平成23）年度に各2小学校区で取り組まれてきた、校区まちづくり協議会モデル事業の検証・成果を踏まえて、新たな住民自治、コミュニティのあり方について検討していきます。

15) 指 標

指 標 名	モデル地区のまちづくり協議会の運営の充実
指標の意図・説明	モデル事業実施地域に存在する各種団体への自立支援の充実を図り、行政主導から地域（市民）主導の運営に移行することで、新たな地域自治のしくみづくりへつなげていきます。

（校区まちづくり協議会の取り組み）

○校区まちづくり協議会のモデル地区に、2010（平成22）年度は与儀小学校区・石嶺小学校区を選定、[2011（平成23）年度は若狭小学校区・銘苅小学校区を選定](#)し、各地区で地域課題の共有とその解決に向けた特色ある活動の展開をめざして取り組んでいます。

【那覇市与儀小学校区まちづくり協議会】

2011（平成23）年11月与儀小学校で行われた「よぎっこ祭り」に、協議会として参加、活動の報告のPRを行うと共に「金魚すくい」も出店しました。準備の段階から、和気あいあいと作業をこなし、当日は多くの方に来場いただき、その活動についても御賛同頂けたものと思います。



（金魚すくい）

【那覇市石嶺小学校区まちづくり協議会】

地域の皆さんにキャッチフレーズ「みんなでつくろう いきいき いしんみ」を知ってもらうことにより、協議会の活動に関心を持ってもらい、活動への賛同と参加を促す為、横断幕と立看板を設置しました（2011（平成23）年12月）。



（横断幕・立看板設置式）

方針（２） 家庭教育力・地域教育力の充実

生涯学習の原点として家庭教育は、子どもの人格形成を育む上で、重要な役割を果たしています。家庭教育力の向上を推進するため、各種の子育て支援事業などに努めます。また、地域住民相互の関わりが希薄化している状況の中で、青少年健全育成の充実や青少年団体の支援に努めることを通して、地域教育力を高めていきます。

方策① 家庭教育力の充実

家庭教育力の向上を推進するために、絵本を介して親子のふれあいを高める事業や本市公民館で主催する家庭教育に関する事業の充実並びに保護者が集い、子育てに関する学習や情報交換、保護者同士のネットワークが広がるための場などの学習機会の充実を図ります。また、那覇市PTA連合会リーダー研修会開催を通して、家庭教育力の向上に努めます。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

ア「ブックスタート事業の参加率を高める」

ブックスタート事業^{*17}は、市の乳児検診（9～11 カ月）に参加した赤ちゃんとお保護者に、赤ちゃんおすすめ絵本、イラストアドバイス集等をスタッフがメッセージを伝えながら、読み聞かせを行います。保護者から評価の高い事業であり、スタッフによる受診者への声かけ等により、参加率を高めていきます。

16) 指標とめざそう値

指 標 名	ブックスタート事業参加率	
指標の意図・説明	市の乳児検診（9～11 カ月）に参加した赤ちゃんとお保護者に対し、ブックスタート事業への参加率を高めることで、子育て支援の充実を図ります。	
現 状 値	96.6%（2011 年）	
めざそう値 （単年度値）	100%（2015 年）	100%（2017 年）

（ブックスタート事業参加率実績）

年 度	2009	2010	2011
参 加 率	98.9%	98.5%	98.1%

[那覇市子育て支援ブックスタート事業（リンク）](#)

17 ブックスタート事業：1992（平成 4 年）年にイギリスで「赤ちゃんとお絵本を介して楽しいひとときを分かち合おう」をキャッチフレーズに、絵本を通じて親子の絆を深めることを目的に始まった運動。日本では、2000（平成 12）年の「子ども読書年」を機に紹介された。活動は全国各地に広がり、これまで多くの地域でさまざまな実践経験が蓄積されてきました。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

イ「本市公民館主催の子育て支援事業の充実」

市公民館主催による乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加対象者の学習ニーズを把握して、魅力ある学習プログラムを作成し、当該学級・講座への参加者の満足度を高めることや受講修了者に対し、子育て支援サークル活動への移行、社会貢献活動へのつながり等を促していきます。

17) 指標とめざそう値

指 標 名	乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度	
指標の意図・説明	市公民館で主催する乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室の参加者の満足度を高めることで、家庭教育力の充実に図ります。	
現 状 値	94.6% (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	95.0% (2015 年)	95.0% (2017 年)

(2011 年度乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度)

学 級 名	乳幼児学級	家庭教育学級	親子ふれあい学級
満 足 度	95.3%	93.6%	96.0%

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

ウ「地域子育て支援拠点事業の拡充」

子育て支援センター（センター型）、つどいの広場（ひろば型、児童館型）それぞれの機能と事業効果を検証し、地域格差を解消しながら利用者のニーズに応えられるようバランスを考慮し、中学校区に1施設を基本に増設していきます。施設増とともに、利用者を増やすための施設運営に努めます。

18) 指標とめざそう値

指 標 数	地域子育て支援拠点施設数及び利用者数
指標の意図・説明	子育て家庭に対し、交流の場や子育てに関する相談・指導、子育てサークルへの支援等の育児支援を推進するため、地域子育て支援拠点施設及びその利用者を増やすことで、家庭教育力の充実を図ります。
現 状 値	12 施設 ・ 63,043 人（2011 年）
めざそう値	17 施設 ・ 70,168 人（2015 年）
（施設：累積値） （利用者：単年度値）	17 施設 ・ 86,926 人（2017 年）

（年度別利用者数実績）

年 度	2009	2010	2011
つどいの広場	17,587 人	25,290 人	29,280 人
子育て支援センター	32,452 人	34,456 人	33,763 人

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

エ「那覇市PTA連合会への支援の充実」

子育ての基本は、家庭にあることを再認識し、家庭教育力を高めていくための親子関係や保護者と学校等との関係・あり方などについて、市内各小中学校のPTA会長を対象に研修会を開催するなど、家庭教育力の向上に向けて、市PTA連合会への支援の充実に努めます。

19) 指標とめざそう値

指 標 名	“那覇市PTA連合会リーダー研修会”の開催数	
指標の意図 ・ 説 明	市内各小中学校のPTA会長を対象にリーダー研修会の開催を通して、家庭教育力の向上に努めます。	
現 状 値	—	
めざそう値 (単年度値)	1 回 (2015 年)	1 回 (2017 年)

(那覇市PTA連合会の活動紹介)

那覇市PTA連合会は、小学校及び中学校の児童生徒の健全育成及び福祉を増進するとともに、各学校単位PTA組織相互の緊密な連絡協力と地域社会との連携によって、PTAの健全な発展を図り、教育の振興発展に寄与することを目的としています。主な事業として、毎年、那覇市PTAバレーボール大会、那覇市PTA研究大会、那覇市童話・お話・意見発表大会等を開催しています。

方策② 地域教育力の充実

青少年健全育成の充実や青少年団体（市青少年健全育成市民会議、市青年団体連絡会、市子ども会連絡協議会等）の支援に努めることを通して、地域教育力を高めていきます。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策② 地域教育力の充実

ア「放課後子ども教室の拡充」

本市教育委員会では、全小学校区での教室設置をめざしていますが、2012（平成24）年7月現在、全小学校37校区中、32校区で実施しています（同一校区で複数の教室実施あり）。毎年度1又は2校区の新規開設を未実施校区へ働きかけを行っていきます。また、教室実施校での運営を充実させていくため、関係者間の連携強化に努めていきます。

20) 指標とめざそう値

指 標 名	放課後子ども教室実施校区数・教室数
指標の意図 ・ 説 明	放課後や週末等に、小中学校の余裕教室や自治公民館等を活用して、勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動などを行う 当教室数と利用者数を増やすことで、子どもの健全育成と地域教育力の充実を図ります。
現 状 値	27 校区 ・ 39 教室（2011年）
めざそう値	35 校区 ・ 45 教室（2015年）
（累積値）	37 校区 ・ 45 教室（2017年）

（放課後子ども教室数・利用者数実績）

年 度	2009	2010	2011
教 室 数	36 教室	37 教室	39 教室
参加児童数（延べ）	65,494人	88,512人	69,330人
参加大人数（延べ）	19,702人	20,733人	16,371人



放課後子ども教室

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策② 地域教育力の充実

イ 「やる気・元気旗頭フェスタ in なは」事業の充実

地域の伝統文化の復活と子どもの健全育成の面から、各小中学校の教師や地域住民の有志が、児童生徒へ旗頭活動の指導・助言等を継続して行うことで、地域の教育力を高めていきます。また、参加していない本市立の小中学校へ参加を働きかけていきます。

21) 指標とめざそう値

指 標 名	“やる気・元気旗頭フェスタ in なは”の参加児童生徒数	
指標の意図・説明	教師や地域住民の有志から児童生徒へ旗頭活動の指導・助言等を行い、地域の教育力を高めるとともに、当該事業に参加する児童生徒数を増やしていきます。	
現 状 値	1,288 人 (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	1,290 人 (2015 年)	1,300 人 (2017 年)

(「やる気・元気旗頭フェスタ in なは」の参加校数実績)

年 度	2009	2010	2011
参加学校数	53校	49校	50校
参加児童生徒数	1,310人	1,086人	1,288人



平成23年度「やる気・元気旗頭フェスタ in なは」

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策② 地域教育力の充実

ウ「那覇市子ども会育成連絡協議会への支援の充実」

那覇市子ども会育成連絡協議会（以下「市子連」という。）は、子ども達の健全育成と地域子ども会の充実発展を目指し、さまざまな活動を行っていますが、近年市子連に加入する子ども会の数が減っており、このままでは市子連の活動に支障をきたすことが懸念されます。

市子連の活動が活発になるように市子連と行政が連携を取り合う体制を作り、課題の解決に関する情報交換を行うとともに、市子連への支援の充実に努めます。

2.2) 指標とめざそう値

指 標 名	市子連との「課題検討会議」数	
指標の意図 ・ 説 明	課題検討会議を開催し、子ども会に関する情報交換を行うなど、市子連への支援の充実に努めます。	
現 状 値	—	
めざそう値 (単年度値)	2回（2015年）	3回（2017年）

（市子連の活動紹介）

市子連は、1987（昭和62）年7月に結成されて以来、那覇市内における子ども会育成会（教育隣組）相互の連携をはかり、市内における「子どもの手による子ども会活動」の充実・発展を目指して取り組んでいます。毎年、地域子ども会リーダー及びジュニアリーダーの養成、育成者及び指導者養成・研修のための諸活動、地域への人材派遣、福祉活動、情報発信、県内外の子ども会との交歓・交流等を実施し、子ども会活動の発展並びに21世紀を担う青少年の健全育成に貢献しています。



平成24年度インリーダー研修

方針（３）児童生徒・若者の自立支援のための事業の充実

核家族化の進行や地域社会のきずなが弱まっている状況の中で、児童生徒・若者の社会参加・体験の機会が少なくなっています。若者の自立支援のための事業の充実や市公民館での健全育成事業の充実、県内外の子どもたちとの異文化交流の推進等を通して、児童生徒・若者の自立支援に取り組めます。

方策：児童生徒・若者の自立支援のための人材育成と連携

就労が困難な若者の自立支援として、支援するサポーターの人材確保が必要であり、サポーターとしての基本的な知識・技能を習得してもらうため、人材育成事業に取り組むとともに、当事業終了後は、参加者の中から希望者に対し、若者の自立支援の実践の場等につなげていくことに努めます。

また、児童生徒等に対しては、本市公民館が主催する健全育成事業及び県外交流機会の充実に努めます。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(3) 児童生徒・若者の自立支援のための事業の充実

方策 児童生徒・若者の自立支援のための人材育成と連携

ア「若者自立支援サポーターの育成」

就労が困難な若者の自立支援として、若者自立支援サポーター育成講座を開催します。当講座終了後は、受講修了生の中から希望者に対し、若者の自立支援の実践の場等につなげていくことに努めます。

23) 指標とめざそう値

指 標 名	「若者自立支援サポーター育成講座」の数	
指標の意図 ・ 説 明	「若者自立支援サポーター育成講座」の開催を通して、就労が困難な若者の自立支援のための人材を育成し、実践につなげることに努めます。	
現 状 値	—	
めざそう値 (単年度値)	1回(2015年)	1回(2017年)

※ここでは、若者の年齢は15歳～概ね40歳未満を対象としています。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(3) 児童生徒・若者の自立支援のための事業の充実

方策 児童生徒・若者の自立支援のための人材育成と連携

イ「若者自立支援事業の充実」

家族関係や社会環境が著しく変化していく中で、就労が困難な若者のための支援施設である「**地域若者サポートステーション**^{*18}なは」の運営を充実させるための支援を行うことにより、若者の就職・職業訓練・進学等の進路を充実させていきます。なお、実効性ある支援を行うため、関係部局間で連携を強化していきます。

2.4) 指標とめざそう値

指 標 名	「地域若者サポートステーションなは」等との連携に関する調整会議の開催数	
指標の意図・説明	「地域若者サポートステーションなは」の運営を充実させるため、調整会議の開催を通して、就労が困難な若者の自立支援に努めます。	
現 状 値	—	
めざそう値 (単年度値)	2 回 (2015 年)	3 回 (2017 年)

※ここでは、若者の年齢は15歳～概ね40歳未満を対象としています。

(地域若者サポートステーションなはの事業紹介)

「**地域若者サポートステーションなは**」は、NPO法人なはまちづくりネットが厚生労働省から委託を受け、学校卒業後、中途退学後又は離職後、一定期間無業の状態にある若者(ニート・ひきこもり)の、職業的自立を支援するために職業意識の啓発や、社会への適応を含む包括的な支援を行っています。15歳から概ね40歳未満の若者を、教育、福祉、医療機関等々と連携して、個々人にあった支援を行っています。2012(平成24)年度からは、市内高校と連携し、学校内に「サポステ室」をつくるなど、高校中退者等アウトリーチ事業を開催しています。

「地域若者サポートステーションなは」利用者の進路決定者実績

年 度	2010	2011
進路決定者	51 人	64 人

地域若者サポートステーションなは HP <http://www.saposute-naha.com/>

18 地域若者サポートステーション：地域若者サポートステーション（通称「サポステ」）は、国が地方自治体の推薦に基づき、各地域で若者支援に取り組んでいるNPO法人などの民間団体を選定して事業委託を行い、国が基盤的事項を、地方自治体がそれぞれの地域の実情に応じた事項を、それぞれ実施し、国と地方自治体が協働して地域のニーズを踏まえた必要な事業を展開しています。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(3) 児童生徒・若者の自立支援のための事業の充実

方策 児童生徒・若者の自立支援のための人材育成と連携

ウ「小中学生が様々な体験や学びができる機会の提供」

本市公民館主催による少年教室や親子ふれあい講座等を通して様々な体験や学びの場を提供していきます。また、学校や児童館、市子連、青少年関係団体等と連携を図り、子どもの学びや遊びの機会が提供できるように努めます。

25) 指標とめざそう値

指 標 名	小中学生が参加できる講座等の件数	
指標の意図・説明	小学生・中学生が様々な学びを体験できるよう少年教室や親子ふれあい講座等の充実を図ります。また公民館講座以外でも関係機関と連携しながら子どもの学びや遊びの機会が提供できるように努めます。	
現 状 値	52 件	
めざそう値 (単年度値)	55 件 (2015 年)	55 件 (2017 年)

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(3) 児童生徒・若者の自立支援のための事業の充実

方策 児童生徒・若者の自立支援のための人材育成と連携

エ「児童生徒県外交流事業の充実」

当該事業は、市内の児童生徒を県外に派遣し、県外の児童生徒との交流等を通して人材育成を図ることを目的に実施しています。参加した児童生徒は、生活文化が異なる児童生徒との交流等を通して、視野が広がり、責任感が強くなるなど、成長した様子が伺えるので、当該事業の継続と企画内容の充実を図るとともに、参加者を増やすことに努めます。

26) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇市児童生徒県外交流事業参加者数	
指標の意図・説明	市内の児童生徒が県外の生活文化が異なる児童生徒との交流等を通して、視野を広げ、成長してもらうため、企画内容の充実と参加者を増やすことに努めます。	
現 状 値	17 人 (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	38 人 (2015 年)	38 人 (2017 年)

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

本県は、琉球王朝時代^{*19}や大交易時代にみられるように、独自の歴史・文化を育んできました。中でも那覇市は、政治・経済の中心地として、多くの国・県・市指定の文化財が存在します。さらに、伝統芸能や祭り行事も盛んであり、これらの資源を生かしていくため、次の方針・方策によりネットワーク化を図り、伝統文化の保存・活用及び新たな文化活動を創出します。

方針（1） 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

那覇市内の世界遺産をはじめとする文化財について、市民への啓発と理解を深めるため、歴史散歩マップの作成・配付や世界遺産等の解説会・講演会・講座等により、教育普及を推進します。また、これまで発掘整理した埋蔵文化財^{*20}等の公開展示方法の工夫充実を図ります。

方策：歴史・文化資源等を生かした事業の充実

世界遺産などの文化財や埋蔵文化財、伝統工芸などに関する市民への学習機会の充実を図ります。

19 琉球王朝時代：1879 年までの廃藩置県にかけて沖縄本島を中心に存在した王国。最盛期には奄美群島と沖縄諸島及び先島諸島までを統治した。勢力圏は小さな離島の集合で、小さな王国ではあったが、隣接する大國・清の海禁や日本の鎖国政策の間であって、東シナ海の地の利を生かした中継貿易で大きな役割を果たした。その交易範囲は東南アジアまで広がりがあった。

20 埋蔵文化財：土地に埋蔵されている文化財のこと。主に貝塚、古墓群、城跡、旧宅等を指す。

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(1) 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

ア「展示会・解説会の充実」

市民に対し、文化財に関する知識の習得と理解を深めてもらうため、学芸員等の専門職員の資質を高めることを通して、世界遺産である識名園・玉陵の世界遺産解説会等の実施やこれまで発掘整理した埋蔵文化財等の公開のあり方・内容等を工夫するなど、展示会・解説会を充実していきます。

27) 指標とめざそう値

指 標 名	文化財展示会・解説会の観覧者数	
指標の意図・説明	世界遺産解説会及び埋蔵文化財の展示会等の観覧者を増やして、市民の生涯学習機会の充実を図ります。	
現 状 値	692 人 (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	800 人 (2015 年)	1,000 人 (2017 年)

(展示会・解説会の観覧者数実績)

年 度	2009	2010	2011
観覧者数	1,428 人	752 人	692 人

※2009(平成21)年度は、展示会開催期間中解説会も実施。

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(1) 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

イ「歴史・文化講座の充実」

市民に対し、那覇の歴史に関する知識の習得と理解を深めてもらうため、学芸員等の専門職員の資質を高めることを通して、地域団体（首里振興会）との共催による地域密着型の歴史・文化講座を充実していきます。

28) 指標とめざそう値

指 標 名	歴史・文化講座（首里大学）の受講者数	
指標の意図・説明	地域団体（首里振興会）との連携による那覇の歴史・文化に関する魅力ある講座の開催と受講者を増やして、市民の生涯学習機会の充実を図ります。	
現 状 値	407 人（2011 年）	
めざそう値 （単年度値）	470 人（2015 年）	490 人（2017 年）

（首里振興会の活動紹介）

首里振興会は、その前身である「首里文化祭実行委員会」を発展的に継承し、2007（平成19）年に発足した団体です。琉球王朝祭り首里をはじめ、各種のイベントの開催、首里大学など多彩な文化活動を通して、首里地区の振興・発展に尽力しています。



首里大学の講座

首里振興会 HP <http://syuri-sinkoukai.com/>

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(1) 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

ウ「出前こども博物館講座の充実」

市内の小中学校（児童生徒）を対象に、焼物文化について学んでもらうため、学芸員等の専門職員の資質を高めることを通して、焼物に関する体験型講座の充実を図っていきます。

29) 指標とめざそう値

指 標 名	出前こども博物館の講座数	
指標の意図 ・ 説 明	沖縄の伝統工芸「壺屋焼」に関する体験型の魅力ある出前講座数を増やして、子どもの伝統文化への理解を促進します。	
現 状 値	8 回（2011 年）	
めざそう値 （単年度値）	10 回（2015 年）	12 回（2017 年）



城南小学校での講座



金城中学校での講座

方針（２） 市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり

博物館や文化財課等においては、地域の歴史・文化資源の発掘と活用のための事業を拡充するとともに、市民やNPOなどの団体との協働による地域特性を活かした事業の企画・実施とネットワークづくりに努めます。

方策：市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり

世界遺産などの文化財や伝統工芸、伝統芸能などの資源について、ボランティアの協力及び地域団体等との連携により、市民への学習機会の充実を図るとともに、那覇のまちの魅力の情報発信に努めます。

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(2) 市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり

方策 市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり

ア「文化財案内ボランティアとの連携強化」

文化財についての市民等の学習ニーズに対応していくため、史跡めぐり案内講師「案内親方」91名、識名園ボランティアガイド「識名里主」90名が活動しています（2012（平成24）年5月現在）。ガイドの広報活動を強化し、利用回数を増やしていきます。

30) 指標とめざそう値

指 標 名	史跡めぐり案内講師「案内親方」・識名園ボランティアガイド「識名里主」の利用回数	
指標の意図・説明	地域の歴史・伝統文化等について、多くの市民や観光客に啓発していくことは、生涯学習機会の拡充につながるので、「案内親方」、「識名里主」の利用回数を増やすことに努めます。	
現 状 値	214 回（2011 年）	
めざそう値 （単年度値）	250 回（2015 年）	300 回（2017 年）



史跡めぐり案内



識名園ガイド

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(2) 市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり

方策 市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり

イ「地域団体や博物館友の会との連携強化」

[壺屋焼物博物館](#)及び[歴史博物館](#)において、本県の伝統工芸「壺屋焼」や琉球王朝時代の美術工芸品・文書等を展示公開し、那覇の歴史や文化を広く市民等へ紹介します。更に、地域団体や壺屋焼物博物館運営のサポートを行う“那覇市立壺屋焼物博物館友の会”との共催事業を増やすことを通して、多くの市民との協働による焼物や歴史資料等を活用したまちづくりを推進していきます。

31) 指標とめざそう値

指 標 名	地域団体及び壺屋焼物博物館友の会との共催事業数	
指標の意図 ・ 説 明	地域団体や那覇市立壺屋焼物博物館友の会との共催事業数を増やすことで、市民との協働・ネットワークを推進していきます。	
現 状 値	7 件 (2011 年)	
めざそう値 (累積値)	9 件 (2015 年)	10 件 (2017 年)

(主な地域団体)

[壺屋陶器事業協同組合](#) (24 窯元)、壺屋やちむん通り会 (33 店舗)、[首里振興会](#)

(那覇市立壺屋焼物博物館友の会の活動紹介)

那覇市立壺屋焼物博物館友の会は1999(平成11)年3月に発足。会員及び市民を対象にした工房・史跡めぐり、焼物体験教室、新春もちつき大会などの自主活動をはじめ、壺屋地域の史跡や文化財等の案内、なはの日文化財清掃、博物館主催の展示会・体験教室・文化講座のサポート等、壺屋焼物博物館事業にも積極的に参加・協力しています。

壺屋陶器事業協同組合 HP <http://www.tuboya.com/>

首里振興会 HP <http://syuri-sinkoukai.com/>

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(2) 市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり

方策 市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり

ウ「那覇まちま〜い利用の充実」

市民や観光客等がガイドと一緒に歩きながら那覇のまちの魅力を知ることが、まちに対する愛着を深め、老若男女問わず生涯学習の機会となります。広報活動のさらなる充実を図り、那覇まちま〜い利用者を増やすことに努めます。

32) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇まちま〜いガイド利用者数	
指標の意図・説明	市民や観光客等が那覇のまちの歴史や文化を学ぶことで、まちへの愛着が深まり、生涯学習の機会充実につながるので、那覇まちま〜い利用者を増やすことをめざします。	
現 状 値	6,132 人 (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	20,000 人 (2015 年)	25,000 人 (2017 年)

(那覇まちま〜い利用実績)

年 度	2010	2011
利用者数	1,126 人	6,132 人

※本事業は 2010 (平成 22) 年 12 月より実施。

(那覇まちま〜いガイド養成講座とガイド登録)

本市観光協会主催による「[那覇まちま〜い](#)」は、地域の人材を活用して、那覇市内での体験・交流をテーマに訪問客も地元客も楽しめる通年型イベントとして開催しています。

市内各地でまち歩きコースを 30 コース以上設定。市場コースや首里城コースなどは、主に訪問客に楽しめるコースですが、小禄コースや久米コースなどは地元客も楽しめます。

各コースの所要時間は約 2 時間。

料金は 1,000 円～ (大人)。

定員 10 名まで、参加者 1 名でも出発します。



奥武山と山下町すーじぐわー
ま〜いコース

那覇まちま〜いHP

<http://naha-machima-i.com/>

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(2) 市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり

方策 市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり

エ「那覇市青年団体連絡会との連携強化」

那覇市青年団体連絡会は、市内の青年会相互の交流、連携を通して青年会の活性化を図ると共に、活力あるまちづくりに寄与することを目的にしています。当連絡会と調整会議の開催数を増やし、連携協力の強化を通して、活動の充実を図る支援を行います。

33) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇市青年団体連絡会との調整会議の開催数	
指標の意図 ・ 説 明	当連絡会と調整会議の開催数を増やし、連携協力の強化を通して、活動の充実を図る支援を行います。	
現 状 値	10 回 (2011 年)	
めざそう値 (単年度値)	13 回 (2015 年)	13 回 (2017 年)

(那覇市青年団体連絡会の活動紹介)

那覇市青年団体連絡会は、市内各地域の青年会(団体)相互の交流、連携を通して、青年会活動の活性化を図るために、各地域で活動する青年会(団体)により1994(平成6)年に結成されました。

2012(平成24)年現在、当連絡会には、安里南之島保存会、国場民俗伝統芸能保存会、首里金城町「旗頭」青年会、首里平良町青年会、城東ハイツ青年会、那覇市青少年健全育成市民会議青年部、那覇太鼓の7団体が加盟しています。

具体的な活動としては、毎年9月に開催される「なは青年祭」を中心に、クリーン活動、成人の日、イベント等を実施し、本市の活力あるまちづくりに寄与する活動を展開しています。



平成23年度 なは青年祭

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり

方針(2) 市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり

方策 市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり オ「那覇市婦人連合会との連携強化」

那覇市婦人連合会が主催する琉球舞踊を市民へ披露する“芸能大会”への、より多くの各支部婦人会の参加を促すため、広報活動等のサポートに努め、伝統芸能の保存につなげていきます。

34) 指標とめざそう値

指 標 名	“那覇市婦人連合会芸能大会”への参加婦人会数	
指標の意図・説明	当連合会が主催する“芸能大会”への各支部婦人会の参加数を増やすため、広報活動等のサポートに努め、伝統芸能の保存につなげていきます。	
現 状 値	6 団体（2011 年）	
めざそう値 （累積値）	7 団体（2015 年）	8 団体（2017 年）

（那覇市婦人連合会の活動紹介）

那覇市婦人連合会は、「女性の地位向上」と「明るい地域づくり」に貢献することを目指し、交通安全事業や美化活動、福祉活動等に取り組んでいます。

各家庭に眠っている不用品を持ち寄り、資源として再利用することを目的とした「那覇市民バザール」や沖縄の伝統芸能を通して、婦人活動の促進と会員相互の親睦を図るとともに、伝統文化の向上を目指した「芸能大会」等を開催しています。



平成23年度 芸能大会

第5章 計画推進のしくみ

1 施策・事業の評価と活用

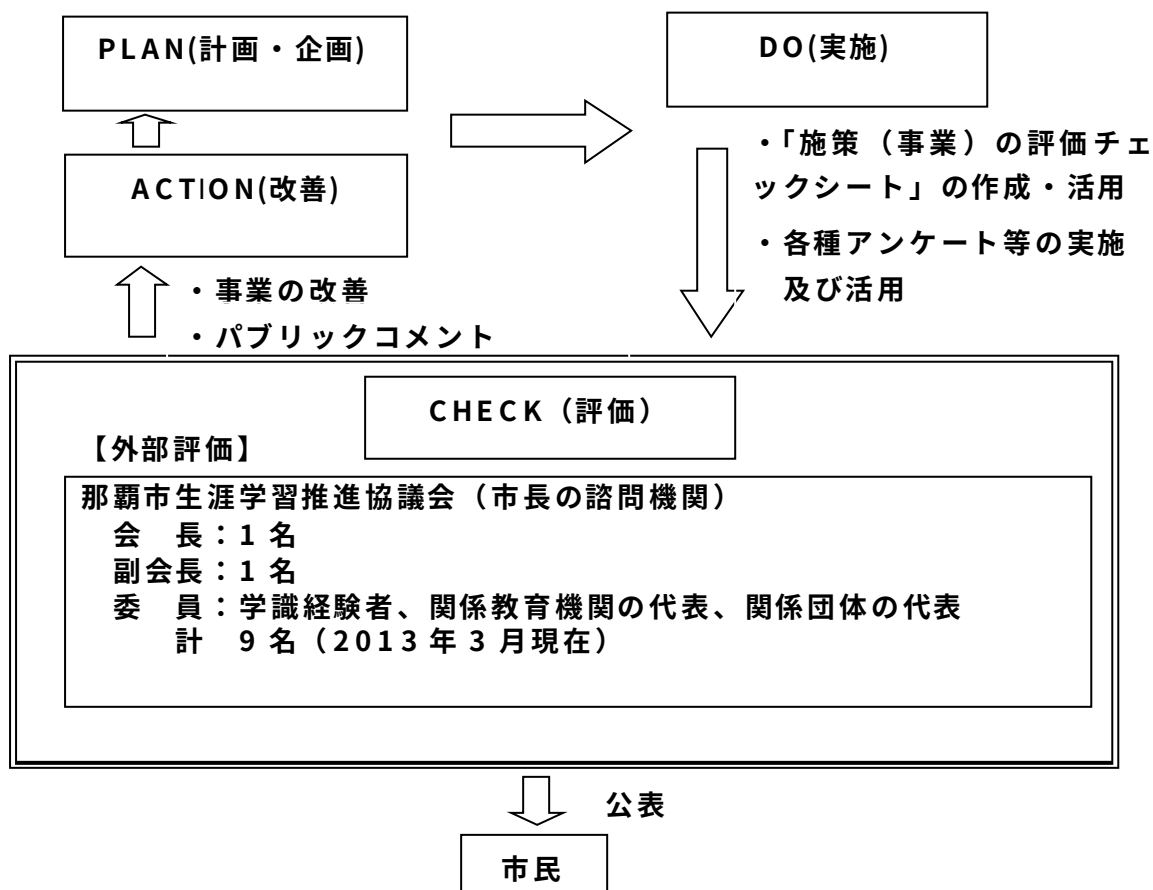
近年、我が国の行政運営においては、**P D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクル** ^{*21} による施策・事業の**進捗管理** ^{*22} に取り組まれてきましたが、施策・事業の改善の実効性については、十分ではないため、今後も評価の精度を高めていく必要があると考えています。

推進計画では、施策・事業に係る進捗管理の手法について、下記のとおり実施します。

(1) 進捗管理の手法

推進計画の施策・事業に係る進捗管理の手法は、下記のP D C Aサイクルを活用して実施します。

PDCA サイクル



21 P D C A サイクル：施策・事業に必要な要素である Plan（計画・企画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字を取ったもの。計画・企画から改善までを一貫した流れで捉え、各要素を循環させることで、施策・事業の改善につなげる考えのこと。14・15 ページ参照。

22 進捗管理：施策・事業のめざそう値を設定し、施策・事業の進捗度合いを確認すること。

① 評価の対象

施策・事業に係る評価の対象は、34の指標及び33の「めざそう値」の達成度等 evaluates します。

② 評価の手法

指標ごとのめざそう値の情報取得方法は、業務取得等であるが、施策・事業担当課等は定期的（原則、毎年度1回程度）にこれらの情報を把握することに努めます。

評価の実施は、内部評価を行った後、外部評価を行います。なお、内部評価は、那覇市生涯学習推進本部長が検討委員会を設置して行い、外部評価は、那覇市生涯学習推進協議会が行います。

評価の実施方法は、施策（事業等）のチェックシートの作成・活用や各種アンケートの実施等を活用します。

評価の実施時期は、2016(平成28)年度に内部評価及び外部評価を行います。同年度に実施する目的は、2015(平成27)年度のめざそう値の達成度等を評価し、必要に応じて推進計画の見直しを行うとともに、次期推進計画の策定又は新たな生涯学習推進計画策定のあり方について、検討していくものとします。

なお、評価を実施する際は、那覇市教育事務点検評価制度^{*23}との関係性を考慮していきたいと考えています。

③ 評価の公表

指標ごとの「めざそう値」の達成度等の評価の実施結果については、なは市民の友、市ホームページ等を通して市民へ公表します。

（2）施策・事業の評価と活用

施策・事業の評価結果については、今後の展開として施策・事業を推進または維持・改善・休止・廃止等に活用することに努めていきます。

23 那覇市教育事務点検評価制度：教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検評価報告書を作成し、議会に提出するとともに市民に公表している制度。那覇市では、教育事務点検評価委員会の外部評価を付して報告書を作成している。

２ 計画の推進に向けて

生涯学習の条件整備が必要とされてきた背景には、社会の変化によって直面する様々な課題に対し、市民一人一人が解決できるような基盤整備として、いつでも、どこでも、だれでも学べる社会をめざすという考え方があります。

さらに、「持続可能な社会の構築の要請」及び「自立した個人の育成や自立したコミュニティ（地域社会）の形成の要請」への対応が求められています。

那覇市は、多くの先人達が築いてきた伝統や歴史、文化を礎とした、様々な分野で活躍する人材や生涯学習施設・関連施設、NPOなどが提供する学習や活動の機会といった豊富な学習資源が存在しています。

推進計画の推進を通して、多くの市民に「まなび」の場の拡充及び「実践・行動」によるネットワークを広げるとともに、市民、企業、行政などが相互に信頼関係のうえに立って、協働しながら様々な生活課題を乗り越えていくことにより、「子どもが輝き、市民が楽しく暮らせる生涯学習のまち」が実現できるものと考えています。

【資 料】

1	施策体系（指標等）一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	68
2	那覇市生涯学習推進計画策定要領・・・・・・・・・・	70
3	那覇市生涯学習推進本部規程・・・・・・・・・・・・・	73
4	那覇市生涯学習推進計画の策定経過・・・・・・・・・・	76
5	生涯学習関係団体への意見聴取会の概要・・・・・・・・	77
6	那覇市生涯学習推進計画について（諮問）・・・・・・・・	80
7	那覇市生涯学習推進計画について（答申）・・・・・・・・	81
	～那覇市生涯学習推進協議会会議における委員の意見等の抜粋～	
8	那覇市生涯学習推進協議会規則・・・・・・・・・・・・・	84
9	那覇市生涯学習推進協議会委員名簿・・・・・・・・・・	86

施策体系（指標等）一覧表

総括課は○印

柱	方針	方 策	指 標	総括課・関係課
1 協働による生涯学習のまちづくり	供・相談の充実 ② 学習プログラムの提供や情報の提供	① 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実	1) 地域生活の課題に関する学習プログラム（学級・講座等）提供数	○生涯学習課 ほか関係課
			2) 環境学習（講座）等の開催数	○環境政策課 花とみどり課 環境保全課 クリーン推進課
			3) 心のバリアフリー啓発セミナー受講者意識啓発割合	福祉政策課
		② 学習情報の提供・相談	4) 那覇市生涯学習情報提供システムにおける生涯学習資源の活用館数	○生涯学習課 中央公民館
	人材育成の充実 ② 生涯学習に係る自主団体等の発掘・育成・支援	① 市職員研修等の充実	5) 生涯学習に関する研修数	生涯学習課
			6) 社会教育主事講習受講者数	生涯学習課
		② 生涯学習に係る自主団体等の発掘・育成・支援	7) 生涯学習事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援数	○生涯学習課 中央公民館
	連携 ③ NPO、高等学校、企業とのネットワークづくり	NPO、高等教育機関、企業とのネットワークづくり	8) 協働大使委嘱者数	まちづくり協働推進課
			9) 市公民館・市立図書館への指定管理者制度導入の館数	生涯学習課
			10) 商店街事務連絡会の開催数及び運営の充実	なはまちなか振興課
			11) なは女性センター利用者数	平和交流・男女参画課
			12) 那覇市食生活改善推進協議会が開催した教室等の数	健康推進課
2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり	コミュニティづくり ③ 学校区域を拠点とした	① 総合的な学校開放の推進	13) 学校施設開放運営委員会設置数及び地域学校連携施設利用者数	生涯学習課
			14) 学校体育施設開放の利用者数	市民スポーツ課
		② 新たな地域自治の仕組みづくり	15) モデル地区のまちづくり協議会の運営の充実	まちづくり協働推進課

柱	方針	方 策	指 標	総括課・関係課
2 「まなびと実践」による「コミュニティづくり」 として学校区域を拠点として	㉓ 家庭教育力・地域教育力の充実	①家庭教育力の充実	16) ブックスタート事業参加率	○生涯学習課 中央図書館 健康推進課 こどもみらい課
			17) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度	中央公民館
			18) 地域子育て支援拠点施設数及び利用者数	こどもみらい課
			19) 那覇市PTA連合会リーダー研修会の開催数	生涯学習課
		②地域教育力の充実	20) 放課後子ども教室実施校区数・教室数	青少年育成課
			21) 「やる気・元気旗頭フェスタ in なは」の参加児童生徒数	青少年育成課
	22) 市子ども会連絡協議会との「課題検討会議」数		青少年育成課	
	㉔ 児童生徒、若者のための事業の充実	(3)児童生徒、若者の自立支援のための人材育成と連携	23) 「若者自立支援サポーター育成講座」の数	生涯学習課
			24) 「地域若者サポートステーションなは」等との連携に関する調整会議の開催数	○生涯学習課 商工農水課 青少年育成課 学校教育課 教育相談課
			25) 小中学生が参加できる講座等の件数	中央公民館
			26) 那覇市児童生徒県外交流事業参加者数	青少年育成課
			歴史・文化資源等を生かした事業の充実	27) 文化財展示会・解説会の観覧者数
28) 歴史・文化講座（首里大学）の受講者数				博物館
	29) 出前こども博物館の講座数	博物館		
3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり	㉕ 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進	市民との協働による歴史・文化資源等を生かしたネットワークづくり	30) 史跡めぐり案内講師「案内親方」・識名園ボランティアガイド「識名里主」の利用回数	文化財課
			31) 地域団体及び壺屋焼物博物館友の会との共催事業数	博物館
	㉖ 市民との協働による地域特性を生かしたネットワークづくり		32) 那覇まちま〜いガイド利用者数	観光課
			33) 那覇市青年団体連絡会との調整会議の開催数	青少年育成課
			34) “ 那覇市婦人連合会芸能大会 ” への参加婦人会数	生涯学習課

那覇市生涯学習推進計画策定要領

生涯学習推進本部
(平成 24 年 6 月 21 日承認)

1 策定の目的

那覇市生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）の策定は、「いつでもどこでも誰でも生涯学習ができるまち」の実現を目指して、本市の生涯学習施策を体系的に結びつけ、総合的に展開することを目的とする。

2 策定の基本方針

推進計画は、第 4 次那覇市総合計画、那覇市教育振興基本計画との整合性を図るとともに、平成 23 年度那覇市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）で審議した事項などを参考にし、策定する。

(1) 生涯学習関係団体から意見等の聴取・反映

市民との協働による計画書づくりをめざし、生涯学習関係団体（市 P T A 連合会、市青少年健全育成市民会議、市婦人連合会、市青年団体連絡会、N P O など）との意見交換会等を通して、市民意見等の反映に努める。

(2) 「わかりやすく、生かせる」計画書

文章主体から指標重視へ転換、達成目標の明示などにより、市民にもわかりやすくコンパクトで生かせる計画書を目指す。

3 策定の手順

(1) 推進計画策定過程の承認

那覇市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）会議において、推進計画策定過程などの承認を得る。

(2) 協議会へ諮問

推進本部本部長（市長）は、協議会に推進計画策定に関し諮問する。

(3) 原案の作成

内容検討委員会において原案を作成する。

(4) 市民から意見等の聴取・反映

原案作成にあたっては、生涯学習関係団体から意見等の聴取及びパブリックコメントを実施し、出来る限り原案へ反映させていく。

(5) 原案の検討

幹事会において、生涯学習関係団体からの意見やパブリックコメントの結果等を踏まえた原案について検討し、推進本部に提案する。

(6) 推進本部へ答申

協議会会長は、幹事会から提案された推進計画案を協議会で審議し、本部長に答申する。

(7) 推進計画の決定

協議会会長からの答申を尊重しつつ、推進本部において審議し決定する。

4 内容検討委員会の設置

(1) 目的

那覇市生涯学習推進本部幹事会の下に、推進計画の具体的内容を検討し原案を作成することを目的に、内容検討委員会を設置する。

(2) 組織

内容検討委員会は、関係課の主幹級以下の職員からなる 20 名以内と委員長、副委員長で構成する。

(3) 委員の任命

内容検討委員会の委員長は生涯学習部副部長を充てる。

内容検討委員会の副委員長は、生涯学習課長を充てる。

内容検討委員会の委員は、生涯学習部長が関係各課長から推薦された者を任命する。

(4) 会議

内容検討委員会は、委員長が招集し、座長は委員長が務める。

5 策定の時期

平成 24 年度中（予定）に計画を策定する。

6 推進計画に盛り込む事項

(1) 計画策定に向けて（策定の意義、計画の目的と位置づけ）

(2) 生涯学習の現状と課題

(3) 生涯学習推進の基本理念

(4) 生涯学習施策の体系化に関すること。

(5) 計画推進のしくみ（各施策の評価と活用）に関すること。

(6) その他

7 計画の期間

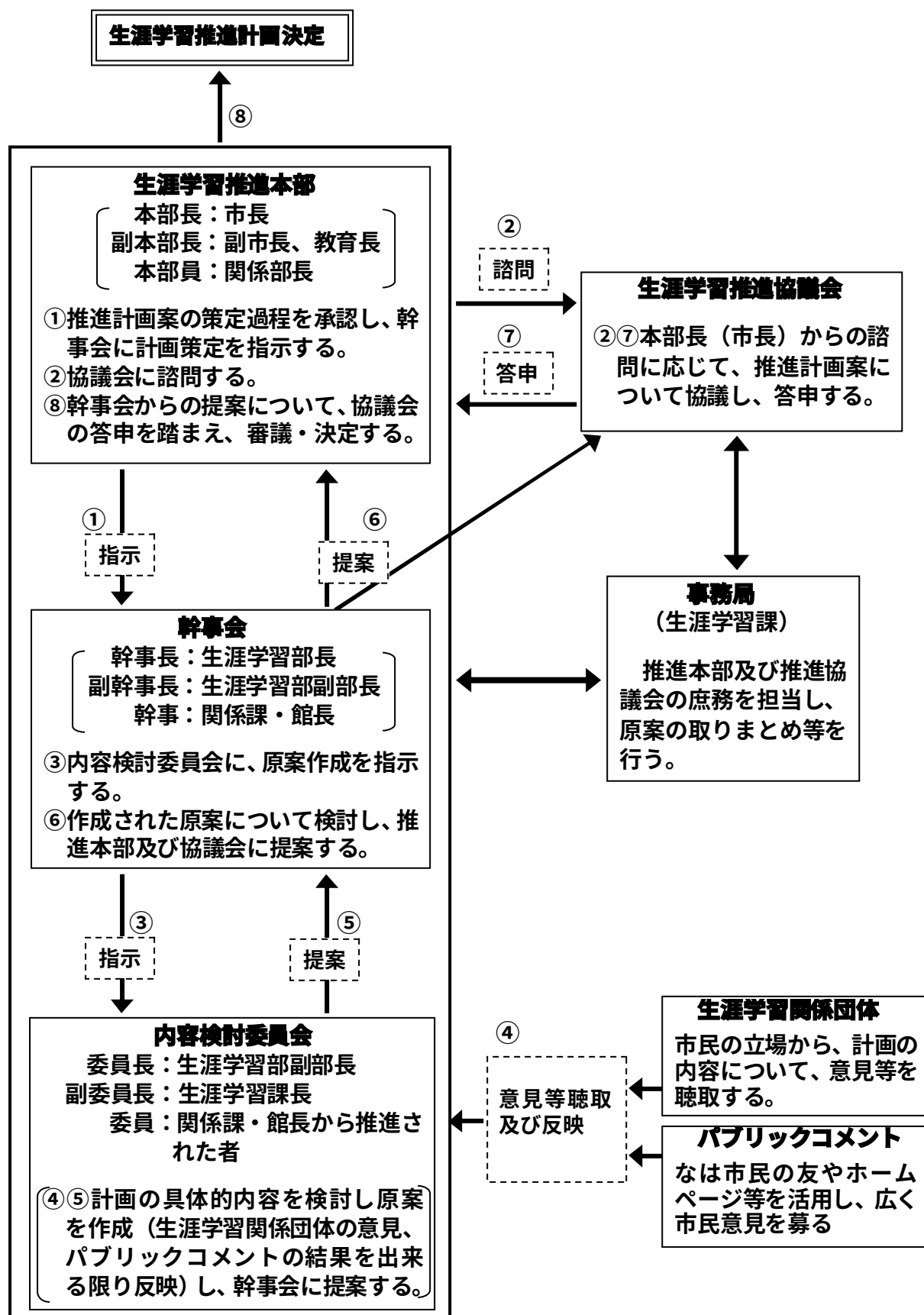
平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とする。

付 則

この要領は、平成 24 年 6 月 21 日から施行する。

この要領は、平成 25 年 2 月 8 日から施行し、平成 24 年 7 月 31 日から適用する。

那覇市生涯学習推進計画の策定手順



那覇市生涯学習推進本部規程

(設置)

第1条 本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、那覇市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進のための調査及び研究並びに学習方法等の開発に関すること。
- (3) 関係部局間における生涯学習に関する施策の総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

総務部長、市民文化部長、経済観光部長、環境部長、健康福祉部長、健康保険局長、こどもみらい部長、都市計画部長、建設管理部長、生涯学習部長、学校教育部長

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指名するところにより、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

第6条 本部長の命を受けて、本部に提出する事項又は本部から求められた事項について協議調整するため、本部の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。
- 3 幹事長は、生涯学習部長をもって充て、副幹事長は、生涯学習部副部長をもって充てる。

資料 3

- 4 幹事は、別表に掲げる者をもって充てる。ただし、幹事長が必要と認めるときは、その都度、幹事として他の職員を加えることができる。
- 5 幹事長は、幹事会を掌理する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 幹事会の会議は、必要に応じ幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

(専門部会)

第7条 幹事会に、必要に応じ専門的な事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の会員は、幹事会の議を経て幹事長が幹事の中から指名する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の会員の互選でこれを定める。
- 4 前条第5項から第7項までの規定は、専門部会について準用する。

(関係職員の出席)

第8条 本部、幹事会及び専門部会において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、教育委員会生涯学習部生涯学習課において処理する。

(委任)

第10条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この訓令は、平成24年5月30日から施行する。

この訓令は、平成24年10月15日から施行し、改正後の那覇市生涯学習推進本部規程の規定は、平成24年6月29日から適用する。

別表(第6条関係)

部局	幹事
市長事務部局	平和交流・男女参画課長、まちづくり協働推進課長、博物館長、なはまちなか振興課長、観光課長、環境政策課長、福祉政策課長、健康推進課長、こども政策課長、都市計画課長、花とみどり課長
教育委員会	生涯学習課長、市民スポーツ課長、文化財課長、中央公民館長、中央図書館長、学校教育課長、青少年育成課長

那覇市生涯学習推進計画の策定経過

年月日	会議等の名称	審議事項等
平成24年 6月21日	第1回生涯学習推進本部会議	第二次那覇市生涯学習推進計画策定要領及び策定スケジュールを承認
6月29日	第1回生涯学習推進本部幹事会	生涯学習推進計画の概要説明
7月3日	第1回内容検討委員会	生涯学習推進計画の概要説明
7月5日	第1回生涯学習推進協議会	第二次那覇市生涯学習推進計画について（諮問）
7月31日	第2回内容検討委員会	1章計画の策定にあたって、2章生涯学習の現状と課題、3章理念、4章施策体系
8月6日	生涯学習関係団体への意見聴取会（1回目）	・計画策定の概要説明 ・全体像（理念・施策体系等）
8月21日	第3回内容検討委員会	・全体像（理念・施策体系等） ・指標・数値目標
9月4日	生涯学習関係団体への意見聴取会（2回目）	・全体像（理念・施策体系等） ・指標・数値目標
9月21日	第4回内容検討委員会	・指標・数値目標 ・第5章評価と活用
9月28日	第2回生涯学習推進本部幹事会	那覇市生涯学習推進計画（素案）
10月2日	生涯学習関係団体への意見聴取会（3回目）	那覇市生涯学習推進計画（素案）
10月11日	第2回生涯学習推進協議会	那覇市生涯学習推進計画（素案）
10月23日	第5回内容検討委員会	那覇市生涯学習推進計画（素案）を決定
11月7日	第3回生涯学習推進本部幹事会	那覇市生涯学習推進計画（素案）を決定
12月3日 ～ 12月28日	パブリックコメント（市民意見）	那覇市生涯学習推進計画（素案）について、市民意見を募集
平成25年 1月29日	第3回生涯学習推進協議会	那覇市生涯学習推進計画について（答申案）
1月31日	生涯学習推進協議会長より、本部長へ 「那覇市生涯学習推進計画について（答申）」	
2月8日	第2回生涯学習推進本部会議	那覇市生涯学習推進計画を承認
3月1日	生涯学習推進本部長決裁を得て「那覇市生涯学習推進計画」を決定	

生涯学習関係団体への意見聴取会の概要

【第 1 回意見聴取会の概要】

日 時 平成 24 年 8 月 6 日（月）19：00～21：00
 場 所 教育委員会第 1 会議室
 テーマ 那覇市生涯学習推進計画（素案）について
 参加者 那覇市青少年健全育成市民会議 2 名 那覇市 PTA 連合会 2 名
 那覇市婦人連合会 1 名 那覇市青年団体連絡会 1 名
 地域サポートわかさ 1 名 まちづくりネット 2 名 計 9 名
 事務局（生涯学習課） 4 名

【主な意見内容等】

1 無職少年等へのサポート （※指標に反映しました。）

- ・最近、無職少年等の問題について何かしてあげたい気持ちが強くなっている。貧困にあえいでいる子どもたちへの自立支援を、生涯学習の取り組みで重視してもらいたい。
- ・私に関わる地域で、無職少年に対し「地域若者サポートステーションなは」（以下、サポステという。）へ行くことを勧めても、サポステの場所（上間）へいくバス賃がなくて行けない子がいた。

2 各事業の体系化

- ・各事業の体系的な整理を検討してほしい。行政が行う地域に関わる複数の事業の関係性が体系化されていないため、実効性が薄い感じがする。事業間の関係性や繋がり等を体系化する必要があると思う。

3 指標・目指そう値の設定

- ・目指そう値の基準をしっかりと検討しないといけない。目指そう値は何のために設定するのか。数値の設定はとても丁寧にやらないといけない。
- ・指標と目指そう値があるが、事業によっては目指そう値を定めるべきではないものもあると思う。数値を設定してしまうことで、実態に合わないものもあると思う。

4 社会教育主事の配置 （※指標に反映しました。）

- ・社会教育行政の中で、公民館や生涯学習課へ社会教育主事資格者の配置を増やしていくことで、よりよい行政運営が期待できる。
- ・委託館で頑張っている NPO 法人スタッフの活動を理解できる、社会教育主事有資格者がいないので困る。

5 その他

- ・PTA 主催で講演会等を開催しても、聞いてほしい保護者等の参加が少なく、多くの参加者は PTA 関係者である。生涯学習を推進していくのであれば、家庭、学校、地域の連携をしっかりと構築していくことが必要である。
- ・地域で活動している団体が継続していくには、多様な広がりのある活動ができるような工夫・仕組みづくりが重要。

【第 2 回意見聴取会の概要】

日 時 平成 24 年 9 月 4 日 (火) 19:00~21:00

場 所 教育委員会第 1 会議室

テーマ 那覇市生涯学習推進計画（素案）について

参加者 那覇市青少年健全育成市民会議 2 名 那覇市 PTA 連合会 2 名

那覇市婦人連合会 1 名 那覇市青年団体連絡会 1 名

地域サポートわかさ 2 名 まちづくりネット 2 名 計 10 名

事務局（生涯学習課） 4 名

【主な意見内容等】

1 子ども会 （※指標に反映しました。）

- ・子ども会のことが書かれていないことが気になる。（那覇市には）那覇市子ども会育成連絡協議会という団体がある。PTA があって、婦人会があって、青年団体があるなら、子ども会も本計画の指標等に加えてもらいたい。

2 会員制交流サイト（SNS）の活用

- ・公民館の現場にいて、市民との関係の重要性はとても感じる。（利用者が）SNS を活用して、来館する前にインターネットで調べる場合もあるので、適切に対応していくためには、公民館職員は研修とかで資質を高めることが必要である。
- ・インターネット上の言葉の端々でトラブルにならないためにも、しっかりしたガイドラインを作らないといけない

3 脚注の入れ方

- ・他の計画や団体の活動内容等につなげていくと、広がりが出てくるのでリンクできるような設定が必要と思う。市民に対して、推進計画実現のために幅広く関連計画で補完していることを伝えることができるし、理解しやすいと思う。。

4 生涯学習コーディネーター

- ・生涯学習研修の中でコーディネーター育成研修の対象が、那覇市職員とあるが、地域活動を実践している一般市民がコーディネートした方が良いと思う。
- ・行政職員にコーディネートしてもらった方が良い。コーディネーター業務は、負担が大きいので市民が担うより、行政職員が担った方が円滑に課題解決等が進むのではないかな。

5 PTA 活動 （※指標に反映しました。）

- ・PTA の社会教育としての役割、社会教育団体としての役割を表記してほしい。
- ・那覇市 PTA 連合会の目標の視点を盛り込むことはできないか。
- ・今は学校の PTA 役員の担い手がなくて、頭を下げてお願いしている状況である。

6 放課後子ども教室

- ・放課後子ども教室の指標は、「校区・教室数を増やしていく」設定になっているが、運営面の改善（子どもの宿題への対応、学校側の声かけ等）を図ることが設定できないか。

【第3回意見聴取会の概要】

日 時 平成24年10月2日(火) 19:00~21:00

場 所 教育委員会第1会議室

テーマ 那覇市生涯学習推進計画(素案)について

参加者 那覇市青少年健全育成市民会議 2名 那覇市PTA連合会 1名
 那覇市婦人連合会 1名 那覇市青年団体連絡会 1名
 地域サポートわかさ 2名 まちづくりネット 1名 計8名
 事務局(生涯学習課) 4名

【主な意見内容等】**1 社会教育施設の運営(開館時間等)**

- ・社会教育施設について、地域の実情に応じた運営はどのように考えられているか。将来的には年間を通して運営をすることが望ましいと思う。
- ・現在、本市のある公民館を一部業務として受託しているが、いろいろと頑張っているのに、委託料にも反映させてほしい。

2 学校施設の開放について

- ・学校体育施設(運動場・体育館・武道場)開放の利用者の多くは、遠方から来ており、地域住民の利用者が少ないようである。学校施設開放運営委員会設置数(地域住民等の自主運営組織)を指標に挙げているが、公平な団体の利用のあり方を検討すべきと思う。
- ・学校施設の開放を通して、学校を拠点としたコミュニティづくり、地域の教育力の向上も図られる。学校長の姿勢が重要である。

3 校長の人事について

- ・最近、学校長の一学校の在任期間が短いので、せめて3年間は異動させないでほしい。
- ・本土のある市では、校長になるためには社会教育主事の有資格者を条件としているところがある。社会教育行政を学び、実践した校長はすばらしい学校運営をされる。

4 外部評価について

- ・評価と活用のところですが、PDCAのサイクルをどのように機能させていくか。内部・外部評価で、方針・方策と指標がずれている場合はないか。設定された指標が妥当なものだったかどうか検討するべきだと思う。

5 市民へ伝える工夫

- ・本計画の全体像は、印刷してPTAの総会資料にでも差し込んで配布すると、市内の全小中学生の保護者に届くので、宣伝の効果がある。

資料 6

諮 問 第 1 号
平成 24 年 7 月 5 日

那覇市生涯学習推進協議会
会長 稲垣 純一 様

那覇市長 翁 長 雄 志

第二次那覇市生涯学習推進計画について（諮問）

那覇市生涯学習推進協議会規則第 2 条第 1 項第 1 号に基づき、下記事項について諮問します。

記

【諮問事項】

第二次那覇市生涯学習推進計画について

平成 2 5 年 1 月 3 1 日

那覇市長 翁 長 雄 志 様

那覇市生涯学習推進協議会
会長 稲 垣 純 一

那覇市生涯学習推進計画について（答申）

平成 24 年 7 月 5 日付で諮問のあった那覇市生涯学習推進計画について、当協議会で審議した結果を別添のとおり答申します。

（別添）

那覇市生涯学習推進計画について（答申）

那覇市生涯学習推進協議会会議における委員の意見等～抜粋～

【第 2 回推進協議会の概要】

日 時 平成 24 年 10 月 11 日（木）15：00～17：00

場 所 牧志駅前ほしそら公民館 パソコン室

議 題 那覇市生涯学習推進計画（素案）について

出席者 委員：稲垣純一（会長）、荒木喜代子（副会長）、背戸博史、山盛淳子
宮城能彦、大田利津子、新垣淑豊、我那覇生治、山入端悦子
事務局：6 名

【主な意見内容等】

1 放課後子ども教室

- ・放課後子ども教室の運営上の課題について、当教室の立ち上げの際は、円滑に運営できたが、その後しっかり繋ぎきれていないところがある。
- ・講師の中には、地域住民（高齢者等）が生きがいとして、関わってもらっているところもあるので、大切に継続する必要がある。
- ・行政支援のあり方として、円滑に運営している教室の事例を、他の教室のスタッフへ紹介する等、関係機関・団体等を繋げるコーディネーターの役割が求められる。

2 学校開放

- ・銘苅小学校での PTCA の取り組みが、他の学校に広がらない理由を分析して学校開放を推進する必要がある。

3 大学や専門学校の活用

- ・大学の活用を協議する場やシステムを設けて、大学の活用について検討が必要である。
- ・専門学校が地域の生涯学習との関係が深まればと考えている。

4 若者の自立就労支援

- ・生涯学習としてどこまで関わっていくのでしょうか。
- ・職業訓練給付という制度があるが、訓練を受けている方のスキルが企業側の望んでいない場合がある。行政の行う支援と企業の求める支援のミスマッチが多々ある。
- ・支援が必要な若者をどのようにして、支援の場へ導くのか課題である。

5 社会教育主事の配置について

- ・各市公民館には、昔社会教育主事有資格者が配置されており、月 1 回程度勉強会をしながら公民館業務に専念しており、公民館が活性化していた感がある。
- ・現在は社会教育主事有資格者の市公民館の配置がかなり減っているので、今後社会教育主事有資格者の市公民館への配置を増やしていくことを検討する必要がある。

那覇市生涯学習推進協議会会議における委員の意見等～抜粋～

【第 3 回推進協議会の概要】

日 時 平成 25 年 1 月 29 日（火） 15：00～17：00

場 所 那覇市役所 1002A・B 会議室(10 階)

議 題 那覇市生涯学習推進計画（案）について

出席者 委員：稲垣純一(会長)、荒木喜代子（副会長）、山盛淳子、宮城能彦、
大田利津子、我那覇生治、山入端悦子
事務局：6 名

【主な意見内容等】

- 1 7) 指標・めざそう値（「生涯学習事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援の数」）
 - ・どのようなイメージで発掘・育成・支援を行っていくのか。
 - ・生涯学習課が関わる現状値とめざそう値の捉え方について、説明してほしい。
- 2 「会員制交流サイト（SNS）の活用」
 - ・ツイッターやフェースブック等を活用することは、当然推進していかなければならないので、リスク管理を踏まえたうえで、4) 指標・めざそう値（「那覇市生涯学習情報提供システムにおける生涯学習資源の活用館数」）のめざそう値は、2015 年で全館にすべきではないか。
- 3 P（企画）D（実施）C（評価）A（改善）
 - ・Pは企画ではなく、計画が適切と思うが、検討してほしい。
- 4 地域学校連携施設
 - ・当該施設の使用申請手続きについて、申請書の提出が必要な学校と口頭でよい学校があるので、整理する必要がある。
 - ・当該施設の運営について、運営委員会方式が望ましいのであれば、設置校全校（25 校）に増やしていく必要がある。
- 5 広報のあり方
 - ・「地域若者サポートステーションなは」の事業は、多くの市民へ知らせた方がよいと思う。
 - ・民間（企業）が新商品を売りに出す時、想定する売上費の概ね 50%を広告費に充てているので、行政も広報のあり方については、工夫が必要と思う。
- 6 指標・めざそう値
 - ・指標・めざそう値の設定基準について、主に数量による右肩上がりを想定しているようだが、事業運営を充実させるための指標設定やめざそう値は、横ばいの設定があってもよいと考える。

○那覇市生涯学習推進協議会規則

平成6年5月23日

規則第16号

改正 平成11年11月19日規則第51号

(趣旨)

第1条 この規則は、那覇市附属機関の設置に関する条例(昭和52年那覇市条例第2号)第3条の規定に基づき、那覇市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担任事務)

第2条 協議会は、市長又は教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 生涯学習推進施策に関すること。
- (2) 生涯学習関連事業の連携、協力及び調査研究に関すること。
- (3) 生涯学習の普及及び奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

2 協議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を市長又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 6人以内
- (2) 関係教育機関を代表する者 6人以内
- (3) 関係団体を代表する者 6人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたと

きは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 協議会に必要な応じ、専門的な事項を調査審議させるため専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、協議会の議を経て会長が指名する。

3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の委員の互選でこれを定める。

4 部会長は、専門部会の会務を掌理する。

5 副部会長は、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成11年11月19日規則第51号)

1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の那覇市史編集委員会規則等の規定は、平成11年9月3日(以下「適用日」という。)から適用する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正に係る附属機関の委員に委嘱又は任命されている市議会議員又は市職員については、適用日において当該委員を解かれたものとする。

那覇市生涯学習推進協議会委員名簿

任期：平成24年7月5日～平成26年7月4日

	氏 名	所 属 等	区分
1	いながき じゅんいち 稲垣 純一 (会長)	学校法人 KBC 学園理事兼国際電子ビジネス専門学校校長	2
2	あらき きよこ 荒木 喜代子 (副会長)	那覇市社会教育指導員OB会（ゆいの会）会長	3
3	せと ひろふみ 背戸 博史	琉球大学 生涯学習教育研究センター 教授	1
4	やまもり あつこ 山盛 淳子	元小学校校長	1
5	みやぎ よしひこ 宮城 能彦	那覇市社会教育委員の会議 議長 沖縄大学人文学部 教授	2
6	おおた りつこ 大田 利津子	沖縄県子どもの本研究会事務局長 那覇市子育て支援ブックスタート運営事務局長	3
7	あらかき よしとよ 新垣 淑豊	那覇商工会議所青年部 常任理事	3
8	が な は せいじ 我那覇 生治	首里公民館利用団体連絡 会長 那覇地区社会教育委員連絡協議会 会長	3
9	やまのは えつこ 山入端 悦子	那覇市 PTA 連合会 事務局長	3

1＝学識経験を有するもの

2＝関係教育機関を代表するもの

3＝関係団体を代表するもの

那覇市生涯学習推進計画

～子どもが輝き、市民が楽しく暮らせる生涯学習のまち～

2013 年 3 月策定

＜編集・発行＞

那覇市教育委員会 生涯学習部生涯学習課
〒900-8553 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1
号

TEL (098) 917-3502

